
平成23年 第1回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成23年3月3日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成23年3月3日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(20名)

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 太田 正美君	14番 佐藤 正君
15番 田中真理子君	16番 利光 直人君
19番 工藤 安雄君	20番 生野 征平君
21番 佐藤 人巳君	22番 渕野けさ子君

欠席議員(1名)

17番 久保 博義君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 長谷川澄男君	書記 江藤 尚人君
書記 馬見塚量治君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	野上 安一君
総務課長	佐藤 式男君	財政課長	秋吉 孝治君
総合政策課長	相馬 尊重君	行財政改革推進課長	麻生 正義君
契約管理課長	渡辺 定君	収納課長	工藤 敏君
監査・選管事務局長	佐藤 忠由君	会計管理者	工藤 浩二君
産業建設部長	佐藤 省一君	農政課長	志柿 正蔵君
建設課長	麻生 宗俊君	都市・景観推進課長	工藤 敏文君
健康福祉事務局長	河野 隆義君	健康増進課長	衛藤 義夫君
保険課長	津田 淑子君	環境商工観光部長	溝口 博則君
環境商工観光部参事兼産業廃棄物対策課長			加藤 康男君
環境課長	秋吉 一郎君	商工観光課長	松本 文男君
挾間振興局長	目野 直文君	庄内振興局長	服平 志朗君
湯布院振興局長	古長 雅典君	湯布院地域振興課長	足利 良温君
教育次長	島津 義信君	教育総務課長	森山 泰邦君
学校教育課長	江藤 実子君	中高一貫教育推進課長	平井 俊文君
学校給食センター所長	森 律子君	消防長	平松十四生君
代表監査委員	佐藤 健治君		

午前10時00分開議

○議長（**渕野けさ子君**） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしく願います。

ただいまの出席議員数は20人です。久保議員から病気加療のため欠席届が出ています。定足数に達しておりますのでこれより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長、関係課長及び代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（**渕野けさ子君**） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者と

も簡潔に、また、節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可いたします。

まず、9番、佐藤郁夫君の質問を許します。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。連日御苦労さまでございます。

9番、佐藤郁夫でございます。

まず、入る前に、きょうは皆さんの御案内のとおり、傍聴席には三重野元議長さんを初め、我が庄内町議会委員でほとんど議長を経験された大御所の皆さんが、佐藤郁夫がきょうやるということで、きょうは朝早くから来ていただきましたし、市民のために議員はどう頑張っているのかということも朝を気合いを入れられました。私も以前に増して、きょうは張り切って皆さんと一緒に市政のためにどうあるべきかを論じてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

9番、佐藤郁夫です。議長の許可をいただきましたので、大きく4点につきまして、通告順に基づきまして一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速でございますが、1点目の由布市国民健康保険制度についてでございます。

国保財政の現状は、療養給付費は増加をしております、一般会計からの多額の繰入金により運営をされております。国保財政運営上、税率を今回改正したい、執行部は提出をされている議案もでございます。また、国民健康保険運営協議会へも諮問をされて、私も国保運営協議会の会長としてお受けをし答申をした経過もでございます。

そういう状況の中でございますが、今までどおりやっぱり市民のことを考えますと、何としても繰り入れをしていただいて、加入者のそういう事態が起こったときに、医療給付や出産などのやはりしたときには、給付金がきちっと支払っていただきたい。そういう思いから次の4点につきましてお伺いをいたします。

1点目として、税率改正の理由はいかがなものか、2点目として、滞納繰越者に対する対策はどうか、3点目として、低所得者に対する対策は行われておるのか、4点目として、大分県国民健康保険広域化の動きはどうか、お聞きをいたします。

続きまして、大きく2点目でございますが、鳥獣対策の鳥獣害対策についてでございます。

最近、住居地付近でイノシシを撃つときに猟犬が飼い猫をかみ殺すという痛ましい事故もございました。狩猟期間中の指導体制と住民の周知はどのようにしてきたのか、狩猟免許所持者の減少で、今後の鳥獣害防止対策をどのようにしていくのか、お伺いをいたします。

1点目として、猟犬による飼い犬、飼い猫の被害事故件数はどうなのか。

2点目として、住宅地等の付近で猟をするとき、地域住民への周知はどのようにしているのか。

3点目として、イノシシ、シカの捕獲数及び被害額と被害面積はどのようなものか。

4点目として、狩猟免許所持者数及び平均年齢はどういうふうになっているのか。

5点目として、鳥獣害対策リーダー育成を考えられているのかをお尋ねいたします。

次に、大きく3点目でございますが、少子化対策としての不育症への支援についてでございます。

この不育症は、妊娠するが流産や死産をたびたび繰り返す状況であり、近年、不育症としてクローズアップされております。また、専門家は適正な検査と治療を施せば85%は無事出産できると強調されておりますし、今までされてきた不妊治療とは違い、不育症治療の多くは保険適用外であるということでもあります。

そういう中で、次のことをお伺いをいたします。

1点目として、不育症に対する基本的な見解をお願いをしたいと思います。

2点目として、少子化対策の観点からも、若い夫婦の負担軽減についての対策をお願いしたい。

3点目として、岡山県真庭市では公費助成の事業が現在実施されております。少子化対策の一環としてとらえ、公費助成が実施されることを強く望みますので、所見をお願いしたいと思います。

それから、4点目でございます。この件につきましては、私はもう由布高校が存続になる前からもう一貫して議会ごとに、やはり我が由布市の宝である由布高校の問題ということで、もう私はライフワークとしてずっと質問という形で応援をさせていただいておりますから、今回また、特に地域とめざせ中高一貫教育の推進についてでございますが質問させていただきます。

由布高校の存続は、御案内のとおり入学定員の3分の2が由布市内の生徒であるという条件がついております。この2年間、これまでの2年間、研究校として研究をされてきて、本当にこれから由布高校が地域に必要な学校であるかという最終判断が下されます。これらのことから次のことについてお伺いをいたします。

1点目として、今年度は3分の2を条件をクリアできているのか、2点目として、連携型入試のあり方について研究されるとしておりましたが、その研究の進捗度はどうなのか。

3点目として、地域と連携した教育活動とはどのような取り組みをされてきたのかをお伺いをいたします。

以上、大きく4点について質問をします。

明快な御答弁をお願いして、再質問につきましてはこの席からさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目。第一番最初の9番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、由布市国民健康保険制度の質問でございますが、由布市の国民健康保険税の税率は平成19年度に合併による不均一課税の是正のために改定を行って以来据え置きの状態であります。この間、高齢化の進展や医療の高度化等による医療費の増加、また、経済の低迷による失業の増大等で所得の低い方の加入割合が増加する傾向にあり、国保事業の運営はなお厳しい状況に置かれております。その結果、一般会計から国保特別会計への法定外繰り入れは合併以降毎年増加傾向にありまして、平成21年度では1億5,000万円強となっております。

このようなことから、所得の低い方への負担がほとんどないように考慮をして、均等割、平等割の応益分は据え置くこととして、医療費分の所得割のみを2%引き上げることにいたしました。

なお、税率の確定に当たりましては由布市国民健康保険運営協議会へ諮問いたしましたところ、やむを得ないとの答申をいただいたところでございます。

滞納繰越者対策についてでございますが、国保税に未納がある方には短期被保険証を、1年以上の滞納があり、納税相談にも応じず納付誓約が結べない方については資格証明書を交付するなど不公平が生じないように努めているところであります。あわせて収納課と連携をとりながら、未納の解消に向けて今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

低所得者への対策についてでございますが、所得の低い方には所得に応じまして保険税の7割軽減、5割軽減、2割軽減といった法定軽減制度を実施しているところであります。

なお、改定理由の中でも申し上げましたが、今回は医療分の所得割のみの引き上げでございます。所得の低い方には影響が少ないよう改定しておりますので御理解をお願いするわけでございます。

大分県国民健康保険の広域化でございますが、平成22年12月21日、大分県でも広域化を円滑に進めるための環境整備を行うことを目的とした大分県国民健康保険広域化等支援方針が策定されております。しかしながら、実際の広域化の動きにつきましては、県からいまだ不透明であるとの回答しかいただいている状況であります。

次に、鳥獣害対策についての御質問でございますが、由布市でも鳥獣害の被害は年々増加しております。農林水産省では各自治体に鳥獣被害対策実施隊の設置を推進しておりますが、本市でも設置に向けて活動内容や設置要綱について調査、検討を行っているところであります。

また、大分県が実施している大分県鳥獣害対策アドバイザー認定制度の研修に、営農指導者や農協等の関係機関を通じて参加を呼びかけているところであります。アドバイザー認定者がふえることで、多くの地域において鳥獣による被害の防止作用や指導を行っていただき、被害の減少に努めていきたいと考えております。

狩猟時におけるハンター、猟犬による事故防止については、今後も各猟友会支部役員を通じて、狩猟者に対する安全な猟についての指導と啓発を行ってまいりたいと考えております。

最後に、少子化対策として、不育症への支援についての御質問でございますが、議員御指摘のとおり、不育症とは妊娠しても出産に至らず、子どもを授かることが途中でついでしてしまうもので、心身ともにはかり知れない負担を伴うものと思っております。

不育症に対しましては、まだ認知度も低く、専門医も少なく明確な情報が少ない状況であると認識しております。国も治療方法について、不育症厚生労働省研究班を立ち上げておりまして、臨床成績の分析などを行う中で、有効性や安全性が確認できましたら保険適用を進める方針であります。

由布市といたしましても、子どもを産みたい方の願いがかなえられる環境づくりを推進するために、不育症治療を受けている御夫婦の負担の軽減を図れないか、今後とも国の動向や安全性を含めた情報の収集等に努めてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わりますが、その他の御質問につきましては教育長、そしてまた担当部長よりお答えをいたします。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） それでは、私から、9番、佐藤郁夫議員の地域とめざせ中高一貫教育の推進についての御質問に、項目ごとにお答えをいたします。

まず1点目の、今年度は3分の2の条件をクリアできているのかの質問ですが、2月14日から始まりました県立高校の第1次入学者選抜試験での志願者数については、挾間中学が39人、庄内中学は27人、湯布院中学は29人、計95人となっており、市内から3分の2という条件には12人が不足という厳しい状況となっております。

第2点目の、連携型入試のあり方について研究の進捗度はの質問です。

連携型入試の方法については大分県教育委員会の決定事項となっております。大分県教育委員会臨時会が2月22日に開催され、由布市連携型中高一貫教育の導入が正式に決定されるとともに、連携型入試の方法が決定をいたしました。

この正式決定を受け2月24日に由布市教育委員会定例会において、県に準じた学校管理規則の一部改正を行い、本年4月1日より、念願でありました由布市連携型中高一貫教育がいよいよスタートすることとなりました。議会の皆様方には多大な、今まで御尽力を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。

さて、連携型入試の方法でございますが、調査書、面接、中高連携した学習の記録による入試に加えて、校長裁量で小論文が実施できるようになっているということです。小論文については、5月の県立高校入試日程発表の折、実施するか否かの発表を行うとのことです。

次に、3点目の地域と連携した教育活動とはどのような取り組みかの質問ですが、地域の教育

資源として、人・もの・ことを活用した教育活動を行うものです。例えば全国的に有名な由布院温泉、由布岳や黒岳などの雄大な景観、高さ60メートルの断崖が12キロも続いている神秘的な溪谷美で東洋のチロルと呼ばれている由布川峡谷など、さまざまな環境資源が由布市にあります。このような観光資源について学ぶことや地域と連携しての今年度初めてのPTA連合会による生徒の見守り活動や、市内企業の多くが協力し実施されているインターンシップ、職業体験など、地域と連携した教育活動があります。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 産業建設部長。

○産業建設部長（**佐藤 省一君**） 産業建設部長です。9番、佐藤郁夫議員の鳥獣害対策につきましてお答えをいたします。

猟犬による飼い犬、猫の被害事件件数でございますが、現在、農政課で把握している事故件数は、平成20年度の2件と今年度の1件の計3件です。

住宅地付近で猟を行う場合の地域住民への周知につきましては、各猟友会支部長、各捕獲班長に対し自治委員に実施の旨の連絡を行い、各捕獲員に対しても安全な猟を行うようお願いをしております。また、捕獲場所が人家に近い場合は、箱わなで駆除ができないかを検討していただき、事故のないように実施をお願いいたしております。

イノシシ、シカの捕獲数及び被害額と面積でございますが、平成21年度のイノシシによる被害面積は約7ヘクタール、被害額780万円、シカによる被害面積は約2ヘクタール、被害額300万円となっております。

次に、平成22年度の猟期外での捕獲頭数は、イノシシ132頭、シカ80頭、20年度に比較すると頭数でイノシシが2倍、シカで4倍の捕獲成果を上げておりますが、農林産物への被害は減少していないのが現状でございます。

次に、狩猟免許保持者数でございますが、由布市内の狩猟登録者数は167名です。そのうち有害鳥獣捕獲員は97名で平均年齢63.1歳となっております。捕獲員の高齢化が進んでおり、捕獲方法としてわなによる捕獲を推進しております。毎年箱わなを10基ほど購入いたしまして、各支部に貸与し捕獲を依頼しているところでございます。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ありがとうございます。それでは、再質問を順序を変えまして、4番目から順次させていただきます。と申しますのも、もう時間の配分で、国保につきましては30分ぐらいをとらせていただきまして、あとのほうにつきましては足りない分は次回以降にお聞きをします。それだけ国保につきましては重要であると思っておりますので御理解を賜りたいと思

います。

それでは、まず最初に、地域とめざせ中高一貫教育の推進でありまして、先ほど答弁をいただきました。さきの議会の冒頭に、開会時に教育長が、現在の3分の2にいてないという悲壮なやっぱり状況もやはり気になるからでしょう。そういう報告もございましたし、私もその点につきましてはやっぱり少子化の中で、またそれぞれの皆さんが希望する中で選択をされるという中で、非常に苦しいことで、教育長初め皆さんが一生懸命頑張ってください、ということは非常にもうわかるんですが、いかんせんやっぱり存続の必須条項ということでもありますんで、やっぱり何としても残していかなくちゃあならない。そういう点では非常に厳しい数字かなと思っています。

さきに安心院ですか、あそこはそういう一貫校もしていると思いますし、先進事例としてそういうところは、そういう年限がたてばそういう必須条項というのが全国的に見てもいろんなことで、今うちの教育委員会としては言われなと思いますけども、状況としてそういうところはそういう必須条項というのは年がたつというか、縛りというのはどういう形でなってきたか、状況がわかれば教育長教えていただけませんか。

○議長（**浏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） お答えします。

中身について詳しいことはちょっと存じ上げてないんですが、安心院の場合は安心院・院内両中学校からそのまま安心院高校に行くっていう歴史的な経過があります。それプラスその両地域以外からの受験者が幾分いるという実態で、由布高校との——由布高校、そして由布市内3中学校の絡みとはちょっと事情が違っているということで、安心院高校についても少子化に伴ってことしも定員割れしてますし、その面でも少子化対策、非常に頭を悩まされてるとお聞きをしています。

○議長（**浏野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ありがとうございます。いずれにしても少子化でどこも苦慮されるだろうと思いますし、やっぱりそういう魅力ある高校をつくるしかない。皆さんがやっぱり行きたいと、行ってみたいというような高校づくりが必要じゃないかと思いますし、これからも皆さん挙げて私もその1人ですが一生懸命支えていきたいと思っていますんで、今後ともどうぞ、やっぱり小中高連携して取り組みをしていただきたい。その願いをしておきたいと思います。

次に、不育症の件でございます。もうこの御答弁いただきました。本当にこの不育症というのは、まだ今、なかなか全国的にも厚労省の研究班を立ち上げて研究段階というのもございますし、資料とすれば年間やはりそういう不育症と見られる人が推計として三、四万人は出ておるということは推計をされております。

したがって、これからの問題でございますけれども、やはり若い御夫婦で非常に子どもが欲しいんだけども望んでもできないということでありまして、大きな今少子化対策の中でやっぱり重要な、私は今後位置を占めてくるだろうと思っておりますので、どうぞその点も皆さんの御理解を得ておきたいと思っております。

ただ1点だけ、ちょっと健康増進課長にお尋ねをしますが、この不育症という形の中で、今我が市でそういう方がおられるのかどうか教えてください。

○議長（**渕野けさ子君**） 健康増進課長。

○健康増進課長（**衛藤 義夫君**） 健康増進課長です。9番、佐藤郁夫議員にお答えいたします。

県を通じて調べてさっきいただきました。現在のところ今1人もいないというような状況でございます。不妊症につきましては4医療機関がございましてあるんですが、まだ積極的な専門医もなくて、そういうふうな対策がとられていないというのが現状でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ありがとうございます。ただ、実際、私もお手紙いただきましたが、現実におられます。看護師さんで6回流産を繰り返して、もうやっぱりその治療に15万円以上かかったり月にですね。もう本当、家計のやりくりもできなくて、何とでもこういう問題を取り上げて皆さんの場で議論して、温かい援助をしていただきたいという切実な願いが届いておりますので、こういうことも含めてまた今後十分調査をしていただきまして、そういう声なき声が出らないような人のやっぱり対策も市として考えていただきたい。

この件につきましては、次回以降のまた議会でもお願いをしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、鳥獣害対策でございます。前から、きょうも来ておられます山村議員さんが市議会議員のときに、最後のたしか議会であったと思います。やっぱりその被害を含めて耕作放棄地になるからしっかりやれということも私も議会報で拝見もさせていただいております。

本当に中山間地域含めてこのイノシシ、特に庄内地域はイノシシが出没します。それはそれでそういう捕獲員を含めて皆さん猟期やっていただき駆除もやっていただいておりますが、ただ心配されるのは私の近所でやっぱりそういう猟犬が、可愛がっている、子どものように可愛がっている猫をかみ殺して、そこの方がやっぱり病院に行くというような、どちらもやっぱり悲惨な事故でございます。こういうことをやっぱり避けるためにも、皆さんのやはり農作物守っていただくんですが、猟友会の人でもそういうやっぱりするときの周知の徹底というのがやっぱりなされていない。もう聞いてもそんなことは言われてませんよということでありましたので、ぜひ先ほどの答弁では周知をして自治委員さんにもお願いするということでありましたので、ぜひそういうことは実際に行っていただきたいと思っておりますし、一つ心配されます。こういう捕獲員とかなって

ない一般の狩猟免許者で狩猟期に——猟期にですね、やっぱり自分でそういうことを、イノシシ等の猟に出たときに、やっぱり猟犬を使って猟を行うわけでありまして、そういう人たちのやっぱり指導が徹底されてないように私も感じますので、その点1点だけ農政課長に、今後どう指導していくんか、周知をまたしていくんか教えてください。

○議長（**刈野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。9番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

議員御心配のとおり、捕獲員という方については各支部の捕獲班等を通じて、今回のような事故のないように、猟犬についての指導を十分できるんですけども、先ほど申しましたように70名ほどが捕獲員ではなくて狩猟免許を持っております。こういう方については、県が行う狩猟免許の更新が必ずあります。それと狩猟者の登録という機会があります。こういうときに十分に、猟犬のこういう事故のないように、扱い方の分についての注意を今も行っておりますけれども、また市といたしまして、農政課といたしましても、今後もこういう事実を伝えながら、今後ないように指導はしていきたいと思っております。

○議長（**刈野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ありがとうございます。ぜひ周知の徹底をお願いしておきたいと思えます。

こういう件につきましても次回以降の議会でもまたいろんなことをお聞きしていきますのでよろしくをお願いします。

それでは、ちょうど30分残りでした。時間のことを言うとあれですが、きのう長谷川建策議員がやっぱり30分残されたが、きょう朝、「建策さん、30分ください」よと。僕は後で議長にお願いしようという形をしましたが、規則は規則、きまりはきまりでありますので、何とか30分以内でこの国民健康保険制度の由布市の健康さえもう本当守るという形の中で、今からかなりの質問を私も考えてますので、大変担当課の保険課は申しわけございませんが、やっぱりこれは皆さんの、市民皆さんの、私も手紙で電話でいろいろもういただいておりますので、いろんな心配ありますので聞いていきたいと思えますし、あわせて西郡議員さんもこれ取り下げろということも出しています。西郡さんも国保運営委員会の副会長、私が会長でですね、随分この問題も議論してきましたが、いろんな観点がございますので、私は私なりにきちっと市民にわかるような、やはり聞き方をして、やっぱりやらなきゃあならないことはやらなきゃあならないんだということも、そういう答弁をいただければ、我が教育民生常任委員会できちっとやっていきたいと思えますので、どうぞよろしくをお願いします。

この由布市国民健康保険制度ですね。私もずっと調べてみましたが、1961年に、今から50年前、国民がどこかの公的な保険制度に入るといって、いわゆる国民皆保険制度が成立してお

りますし、その当時いろいろ聞いてみますと、国が総額のやはり2分の1を持っていたと。現在かなり違いますし地方の持ち出しは多うございまして、これがもう本当にひとつのネックでございまして、それをどう持っていくか。一般財源を繰り出して、また繰り入れて国保会計が、その分を減らすならばその一般の行政需要費をどこに持っていくかと。これは非常に重たい、また施策の決断だろうと私は思ってますんで、しかし、国保この国民健康保険に加入されている方につきましては2%というのは大変大きなやっぱり利ざやでございまして。そういうことの中でそういう認識をされた中で再質問します。

先ほど市長答弁ございましたが、平成22年度まで税率を据え置いた具体的ですね、先ほどちょっと抽象的なような感じでしたんで再度、課長、具体的な理由、据え置いた、今までの据え置いた理由ですね、教えてください。

○議長（**刈野けさ子君**） 保険課長。

○保険課長（**津田 淑子君**） 保険課長です。9番、佐藤郁夫議員にお答えいたします。

これまで税率を据え置いてきた理由でございまして、先ほどの市長の答弁とちょっとダブりますが、国保税につきましては平成17年度の合併当初は旧3町不均一課税でございました。当時の国保運営協議会の中で、合併したのだからもう税も早いうちに統一すべきではという意見がございまして、平成19年度に均一課税といたしました。以降、賦課限度額の改定等がございましたが、税率改定は実施しないまま現在に至っております。20年度以降は再三、話っていうか、出てまいったんですが、景気の回復が望めず、失業や所得の減少などが懸念される中での改定は見送ってまいりました。ただし、財源等につきましては一般会計からの繰り入れを頼りに運営してきたという状況でございまして。

○議長（**刈野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） そういう状況であります。今本当、御案内のとおり不況の中で、リストラやら自分がやめたくなくても強制的にやっぱりやめさせられた方含めて、やっぱりこの制度を見ますと、そこに住居を有する人は、そういうほかの保険に入っていない人は必ずやっぱり加入するという形になってるもんですから、現実には保険税も払えないというような、年間やっぱり200万円収入が、所得にすれば100万円以下の方でも非常に苦慮して、払いたくても払えないというそういう現状がございまして。

したがいまして、本当に私は市民生活の実態を検討されてこのような改定をするようになったからということをお聞きしたいんですが、お願いします。

○議長（**刈野けさ子君**） 保険——いいですか。（発言する者あり）

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） いいよ、いい。ほんならいい。課長。

○議長（**刈野けさ子君**） いいですか。佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 私が言ったことは答えだろうと思いますが、現実問題私、これいろいろ運営協議会で資料いただいて、そしてまた送っていただいて、皆さんにもね、運営委員さんに皆さん、長谷川建策議員にも行っておりますし西郡さんも行ってると思います。調べてですね、加入者の、今回そんなら2%がどういう方たちまで行くのかなあと調べてですね。やっぱり100万円以下、99万円以下の所得の方ですよ。収入でいけば百四、五十万円の方以外はすべてですね。まあ、一番上のほうの限度額以上の人を除いて、やっぱり51%の方が今回の改定によって——そりゃあ額は1万何千円から7万円からあるんですが、これも影響がございます。で、滞納が調べてみますと今のところ2億6,000万円ぐらいですね。過去を含めて。

で、そうすると、運営協議会でも話があったんですが、まじめに納めて、これは相互扶助でもありますが、そういう納めなくても、大変悪いけども、そういう状況いろいろあるんですが、そういうだれかが持つてゐるわけで、非常に不公平もあります。で、そういう状況をやっぱり考えたときに、これが一番あつたときに主な説明では、運営協議会の説明では繰出金が、一般会計からの繰出金が法定外、法定外ですね。法定外繰出金は悪いんだという形の中で、やっぱり財政当局からもそう言われておると、そういう説明ございましたので、この点につきましてはちょっと財政課長、どういう状況でこういう法定外についての繰り出しが悪いという形で抑えなきゃならんということをおね、どういう形の根拠ちゅうか理由があるんか教えてください。

○議長（瀧野けさ子君） 財政課長。

○財政課長（秋吉 孝治君） 財政課長でございます。佐藤郁夫議員にお答えいたします。

国保会計への繰出金につきましては、先ほど市長の答弁でございましたけども、21年度決算におきましてはいわゆる法定外が1億5,916万円になっておりまして、今回提案しております——提出しております23年度予算におきましては国保会計へは一般会計から法定外が1億4,381万3,000円という高額になっております。財政のほうからいたしましては、その根拠につきましては、繰り出しについては勘弁してくれという根拠でございますけども、国民健康保険への繰り出しにつきましては、毎年度総務省自治財政局調整課から平成22年度の——本年度で言いますと平成22年度の国民健康保険繰出金についてという通知がございます。その中で繰り出しについての基準につきましては、出産育児一時金等の4つの項目でございますけども、それについては国が交付税措置するので基準内、いわゆる法定内で繰り出していいですよとなっておりますけども、それ以外の財政的ないわゆる法定外につきましては、国民健康保険制度の趣旨から財政援助的な一般会計からの繰り出しは行うべきではないという通知がございますので、財政といたしましては将来的にはこの方針に沿って繰り出しをなくしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） そういうきまりというか通達のあるのを私もちよっといろいろ調べてわかっておりますし、ただ、他の市町村もいろんな、またうちの中でもいろんな介護特別会計やいろんな、後期高齢者医療特別会計も含めてその繰り出しはしてますね。これは基準外で、そういう状況を調べてみますと、国保会計だけが高いわけではございませんし、介護特会やら後期高齢者も同じような予算、40億円ぐらいですが、それぞれ繰り出しをして、今回いろんなそのほか簡水やら農集やら健康温泉館事業やら、水道会計事業もすべて特会がございまして、そういう指導を財政としてされておるのかお伺いをいたします。

○議長（**浏野けさ子君**） 財政課長。

○財政課長（**秋吉 孝治君**） お答えいたします。

一般会計から特別会計へのいわゆる法定外の繰り出しにつきましては、昨年の9月の決算で監査委員からも強く見直すようになっていう指摘をいただいておりますので、23年度の予算編成方針の中で一般会計から特別会計への法定外の繰り出しについては、その改善に向けての計画書を出すようにということで全会計にお願いしまして、全会計から提出をされているところでございます。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） 現実的にね、ほかの議案を私こう見ましたが――副市長にお聞きします。そういう全体的なやっばり中で、国保だけじゃなくて、ほかの特会にもそういう話をされて、協議の上で今回は国保会計だけに絞ったんかお聞きします。

○議長（**浏野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

先ほど財政課長が説明いたしましたように、このやっばり一般会計からの繰出金というのは、今後を考えたらずや抑止していかなきゃいけないという大きな方針で臨みました。

その中で、今回国保税という形でそこに2%の値上げということを決断した背景にはもちろん介護保険も、これもやっばり皆さんの介護保険の税金といたしますか、なっております。ただ、相対的に今県内他市町村の比較とかいろんなことをやった中で、やっばり国保税はこれまでずっと我慢してきて、県内でも最低水準のほうにあるということを考えてときに、なるべく低所得者への影響は少なくするという中で、今回この2%値上げということを判断した次第でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） 類団がいいんか悪いんかは別といたしまして、やっばりこの健康を保持して、我々もそうなんです、病院にやっばり行きづらいと、金が、お金がですね、何ぼ

保険証持っていてもかなり高額に取られるものですから、やっぱり2回は1回はもうちょっと延ばそうと。そういうふうな状況の中で、今回のこういうようなやっぱり値上げというのはやはり市民に納得させるような状況なのかね。そこ辺は市長、どうでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） この国保につきましてはできるだけ市民に負担を少なくするようにということで、課から何回もこの値上げの要請、私にありましたけれど、これまでずっと抑えて我慢しようということで、これまで抑えてきたわけではありますが、もういよいよ1億5,000万円の繰り出しをするということで、県下でも私は一番低いぐらいと思いますが、それだけに抑えてきたけれどもやはりこれではもうどうしても一般会計も破綻していかざるを得なくなる。そういう状況を考えてときに、わずか、できるだけその収入の少ない方に負担がかからない形での2%の値上げはやむを得ないという判断であります。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） それでは保険課長に聞きますが、これは仮に税率改正して、その後のやっぱり一般会計から繰入金を減らされたからそのまま充当するんじゃなくて、やっぱり加入してる皆さんに効果というか支援策というか、対策というのはどうしていこうと。新年度からね。そういう対策は考えられておりましたか。

○議長（**渕野けさ子君**） 保険課長。

○保険課長（**津田 淑子君**） お答えいたします。

増税後の加入者支援ということだと思っておりますが、一つは今回の税率改定につきましては、所得の低い方には負担がおかけしないような改定ということをしていただいております。

それから、国保運営協議会の委員さんの答申の中で、未納者対策、それと今後の予防ですね、そういうことについてもっと力をというか、そういう条件を付してよしとするという答申をいただいております。

そういう中で、私どもは、健康寿命の延伸といいますか、医療費の抑制、ひいては行革につながる国保、保険事業の充実というのを考えてまいりたいと思っております。平成20年度から特定健康診査というものが始まっております。これにつきましては、おかげさまで22年度まで受診率、指導率ともに計画値を上回っております——済みません。21年度。22年度は現在まだ数字的には固まっておりますが、22年度も目標値を目指しております。

健康づくりというのは、健康づくりに力を入れたいというのが、医療費の削減がひいては保険税を上げないで済むようなことにつながっていけばいいなというふうに思っております。それで、健康づくりというのに力を入れていきたいなというふうには思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。予防を、当然医療費を抑えるというのはやっぱり予防は大事だろうと思えますし、今特定健診を今やられておりますし、ぜひそういう効果のあらわれるような使い方をしていただきたい。そうしないと何のこともない、財政的から見れば今年度予算のこともずっと見させていただいておりますが、現実的として保険税が上がるような形になっていないようで非常にわずかな部分で、しかもそれを皆さんにお願いするというのはね、やっぱりいかなもんかという考えをせざるを得ないもんですから、ただ、運営協議会でもありました。やっぱり2億6,000万円ぐらいの滞納されております。これをやっぱりいかに処理をしながらいかなければ、本当におかしいじゃないかという声がもう大でありましたので、この件につきましてちょっとお伺いをします。

収納課長お見えでありますので、大変日夜努力されておりますが、この保険税に滞納分も含めて、現年滞納もあると思えますが、実施状況というのがわかれば教えていただけませんか。

○議長（淵野けさ子君） 収納課長。

○収納課長（工藤 敏君） 収納課長です。ただいま佐藤郁夫議員の御質問に対してお答えさしていただきたいと思えます。

今、収納課といたしまして、滞納繰越者の解消を行う対策といたしまして、由布市総合計画の中に三つの基本施策を掲げております。中でも収納率向上特別対策事業というところで、任期付職員の雇用を行って、現在、納税相談など自主納付への所要などを行ってまいってきたところがございます。

この結果、これ速報値と申しますか、1月末時点での財務会計上の試算によりますと、昨年同期と比較いたしまして約217万円、率にしまして4.1%の増となったわけでございます。今後も、期限内納付の推進はもとより、滞納者の解消を含めまして、今後その対策に努めてまいりたいと考えております。

○議長（淵野けさ子君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。本当、努力もそれぞれ現課と一緒に、先ほども滞納のところでは情報交換しながらやっぱりやられてると。払える人という形の中でされている。本当に払えない人は納税相談の中でかなりの分割をされてやってるという実態のようでもあります。ぜひこの点につきましては、やはり払うべきものは払っていただいて、きちっとしたやはり制度の中で活用もしていただきたいなど、保険証もね。そういうふうに思ってます。その中で、やっぱり私ずっとこう資料を見てもみますと、年々その納税率が九十二、三%あったのが今90割ったり90戻ったり、いろんな状況をしていますが、ほとんどもう納税率は上ってきておりません。その原因というのは保険課長、どういうのがあるのか教えていただきたいと思えます。

○議長（淵野けさ子君） 保険課長。

○保険課長（津田 淑子君） 納税率の減少につきましては、景気の低迷等による所得の低下というところが原因していると思います。

以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） もう本当、そういう状況というのはもうこれは社会情勢、ほとんどのところがそういう状況であります。けれども、けれどもですよ、先ほどの説明。平成19年に3方式による均一課税、そういう形の中でできて、この4年余りですか辛抱してきたという状況なのですよ、財政の説明ではそういう方向、総務省のほうの指導もあるから法定外につきましては減少せざるを得ないと言いながらも、やはり私こういう資料を見させていただくと、基金がございますね。3億1,500万円ぐらい。この基金の活用というのがもうちょっとうまくできれば、皆さんに少しはまだ上げなくて済むんじゃないかなあとそういうふうに私は思っているんですが、この件に、基金取り崩しにつきましてはどういうお考えでありましょうか教えてください。

○議長（淵野けさ子君） 保険課長。

○保険課長（津田 淑子君） 基金につきましては基金条例の中で運用しておりますので、今後もそれに沿って運用をしていきたいと思っております。

○議長（淵野けさ子君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 基金条例は市長が決断すれば市長、取り崩すことができるんですね、これは。どうですか、市長。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど申しましたように、この国保につきましてはこの何年間か据え置きをせよということで、大変厳しい状況でありましたけれども本当に我慢をして据え置いてきたわけでありましてけれども、先ほど申しましたように本当に厳しい状況で、基金を取り崩すのは簡単でありますけれども、これはいつまでもそういうことができるわけじゃないんで、いつかは決断をしなくてはならないということで、今回、先ほど言いましたように、均等割とか平等割とかそういうことではなくて、本当に低所得者には余り負担がかからないような形でやりたいということでありまして、基金を取り崩すということはまず考えておりません。現状をいかに打開していくかということで取り組んでいきたいと思っております。

○議長（淵野けさ子君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 時間があと5分ぐらいでしょう。で私の後相当あるんですが、ちょっと肝心のところだけお聞きして、聞き足らん分は西郡さんに譲っていきたく思っています。で、ちょっと危惧されます。今回、仮に保険税を上げて、逆に今滞納者を含めて払えない人が

今の現状でもあるのに、これをしたためにますます支払っていけない人がおると私も予想はある程度できるんですが、この対策は何か考えられておりますか。これだけでもいいですよ。

○議長（**淵野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 私のほうでお答えさせていただきます。当然のことながら、先ほどからお話があります、やはり上げる前に収納率の向上を考えたらどうかとか、それから医療費の軽減を図るための措置をしたらどうかということがあります。これに関しては、実は本当、昨年から保険課の職員、保険課のほうに保健師さんも配置して、かなり直接国保の加入者のほうに電話したりして特定健診の受診率を上げる努力をしております。そういった形の中で全体の仕組みを少しでも柔軟にすると形はやりますが、収納に関してはやはり説得して御理解していただくということがやっぱり最大のこちらがやるべきことだというふうに思っておりますので、先ほど言いましたように、なるべくかからないように、7割削減、5割削減、2割削減とかいう制度もございますので、そのあたりをきっちりいわゆる加入者の方にお知らせしながら、収納率の向上をということで頑張っていきたいと思っております。

○議長（**淵野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） もう時間もあと4分です。

最後に市長に聞きます。今まで、ちょっと私もう言い足らんが多いんですが、聞き足らん分も多いんですが、限られた時間でございますけれども、市長、今までの答弁ずうっと聞いちゃってですね、お互いのやり取り聞いちゃって、やっぱり市民としてやっぱり市民を守る立場の市長の擁護する立場というのもございます、そういうことを考えれば、今のこの保険制度の矛盾も本当にあるんですよ。不公平として地方、地域に任せると、財源はやっぱり国が持っている部分ございますしね。やっぱ今後本当こういう大きな問題でありますんで、市長として本当にこういう問題、いろんな水道料金やらもう本当いっぱいありますよ。それをどうやって皆さん、市民の皆さんにやっぱり周知をしてお諮りをして、わかっただけのようなやっぱり努力を私しなければいけないと思うんですが、市長のそういう決意というか、そういうのをちょっと最後に聞かせてください。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） まさにそのとおりでありまして、こういう今非常に厳しい状況の中で市民の負担をふやしていくというのは、私としても大変つらい状況であります。それはもう国保だけに限らず今言ったようないろんな特会においてはほとんどそういう状況があるわけであります。

しかし、何としてもこれは由布市全体の発展のためには避けて通れないというような状況を意識しておりますので、市民の皆さんにも議員の皆さんにも十分理解いただいて、今後の由布市の発展のためにいきたいと。そのためには市民の皆さんにも十分説明をしていく必要があると考え

ております。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ありがとうございます。あと2分ですね。

本当、この問題は非常に大きく、私も教育民生常任委員長として大きな課題であろうと思っておりますので、きょうの討論含めて意見等お聞きした中で、また委員会で十分慎重審議をしなければいけないなど、市民の負託にこたえたいとそういう思いでありますので、この件で終わりたいと思っておりますが、終わりになりましたが、ここにおられます総務部長さん初め多くの先輩の皆さんが今議会で3月で退職される。今、各課におられます皆さんも、この場におられません、このやっぱり40年近く行政に携わって市民の皆さんとのお世話していただいたことに心から感謝を申し上げたいと思っておりますし、どうぞ健康に気をつけられまして、頑張っ、これからの人生頑張っ、ていただきたいと思っておりますし、豊富な識見を今後とも我々に御指導賜りますよう、心からお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で9番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**渕野けさ子君**） ここで暫時休憩します。再開は11時10分といたします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時11分再開

○議長（**渕野けさ子君**） 再開いたします。

一般質問の前に、行政の答弁者、質問者もそうなんですが、マイクが傍聴席のほうに聞こえないということでございますので、大きな声で自信を持って答弁をしてください。よろしくお願ひします。御協力お願ひします。

それでは、次に、1番、**鷺野弘一君**の質問を許します。（拍手）

○議員（**1番 鷺野 弘一君**） 発表前になりまして議長からそういうことを言われますとちょっとプレッシャーかかりまして、どんな声出そうかと思っ、て今考えておりますが、よろしくお願ひいたします。1番、**鷺野弘一**です。

今回、この一般質問を出した後に、由布市の方々からちょっとお電話がございまして、私のライフワークの一つでもございませうけれども住民票各種証明書ですけれども、この土曜日、日曜日、祝日の発行ができないかと。これ私、何度も申してまいりましたけれども、先日やっぱり行ったらやっぱりとれなかったと。何で由布市はせんのかというふうなおしかりの言葉をいただきました。これは今回は本当は佐藤課長がここに来んちゅうて、ほかの課長さんからも、今回はあんたデー、トせんのかなあち言われましたけれども、もうこれ住民課に——市民課に対して言っ、てもそれだけ

のことでございます。これは本当総務、総合政策一体になって、ほいで市長がやはり音頭をとっていただきやっていたらなければ困るものであります。

今回、佐伯と大野町でしたか、大分広域連合に入りまして、佐伯の市民課長さんの話の中に、利用者の利便性向上のためにという言葉がありました。何が本当に利便性があるかちういうことをもう少し考えていただきたいと。市役所の中において外におる方の気持ちはわからないちうこともひとつ頭に入れて今後やっていたらいただきたいというふうに思います。

また、今月3月12日は九州新幹線が全線開通になります。前回、熊本鹿児島間に新幹線が開通したときにやはり湯布院と一つ申して悪いかもしれませんが、この由布市のやっぱり観光の打撃は大きかったと思います。当時、私もバスの、高速バスの運転手しておりまして、確かに博多湯布院間のお客さんが何でこんなに減ったんかちうぐらい、やはり新幹線の効果の一つはやはりあります。そのためにはやっぱりこの対策ちうのはやはり今から議員また市役所一体となって、行政一体となってやっていかなければならないと思います。そのためにはやはりこの陸の孤島でありますこの大分県、もうこれ東九州自動車道の日でも早い開通、これは北九州、宮崎、この大分通りましたら本当は大分は陸の孤島でございます。その開通に向けてもやはり力を入れて、市長頑張ってください。表に立ってお願いいたします。

それと、この210号線の日でも早い4車線化、これ私も4車線化についてはいつも言っておりますが、やはり渋滞の起こらない開通も、これも一つお願いしたい——考えていただきたいというふうに思っております。

また、ニュージーランドの地震に対しましては、一日でも早い行方不明者の救出をやっていただきたいと。それと、災害者、御家族の皆様にお見舞いをひとつ申し上げます。

また、北アフリカ付近の隣国の情勢不安、これに対しても血が流れない解決方法が何かないかというひとつの解決が早くできますようお祈りを申し上げます。

また、大分におきましても鳥インフルエンザ、これは縮小に向かっておりますが、やはり大分で全部鶏を殺傷した方もいらっしゃいます。私、農業者としてやはり一日でも早い、これは復興を頑張っていたらいただきたいというふうに思っております。

また、今議会でも皆様言われてます火山活動でございますが、新燃岳、これ私今年の11月の終わりに妻と2人で坂本龍馬のまねをして新婚旅行みたいな感じで2人で登ったんですけども、そのときに隣の高千穂の峰に登ったんですけども、大変やはり隣の高千穂の峰から見えるきれいな山でして、ミヤマキリシマが本当にある山です。ここの本当早い終息を願うことと、また、各自治体の方には災害が起こらないような努力をしていただきたいというふうに思っております。

また、本日、後ろに私の後援会の皆さんが、まあ各こんなに来てくださいます、大変後ろから力強い応援をいただいております。どうもありがとうございます。

また、市長、こういう状況でございますので、何とぞ私に御配慮いただいた（笑声）お答えをいただきたいというふうに思っております。

それでは、議長の許可をいただきまして、通告に従いまして4項目、ただいまよりやっていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

まず第1でございますが、安全・安心の考え方というふうにひとつ出しておりますけれども、これ積雪時ですね、雪が降ったときの安全対策はどのようになっておるかということでございますが、市長のその考え方をひとつ聞かしていただきたいというふうに思っております。

また、次に、積雪時の塩カルの配布はどのようになっておるか、だれがどのように行っているか、また塩カル1袋の値段はどのくらいするものか、これは一度その価格をやはり皆さん知っておかないとその必要性がわからないと思っておりますので、答弁をお願いいたします。

また、我が町にはやっぱ国道もございますが、県道と市道が交差するところがたくさんございます。市と県の連帯で今以上の安全対策ができないかという――積雪時にですね。また、それがどのように安全対策を今行っているかということもまたひとつお聞かせください。

以上ですね、これ。

それと、次についてですが、次はクリーンな環境づくりはできないか。これは市としてどのようなクリーンな環境に対する取り組みを行っているかひとつ聞かせてください。

また、市の運営する公共施設、小学校、中学校など、太陽発電などのクリーンエネルギーの導入は考えているか、これもお聞かせください。

次に、公用車などをハイブリット車などに移行することは考えているのかということで、これまた市長さんに聞いておかなければいけないんですけど、市長車は大体年間にどのくらい走行されるのかと、ほいでまた、現在の走行距離はどのくらい走っているのか。特に由布市は景観、自然が売り物のまちでございますか、京都議定書にもありますCO₂削減を市長はどのように考えているのか、またこれから先それに向かってどのように実行される考え方を持っているのか聞かせていただきたいというふうに思っております。

また、市長車――これも全部ですけれども、どのようなハイブリットカーの導入を考えているのか、これもお聞かせください。

以上ですね。はい。

次は、農協JAの再編成により、今後の農業指導はどうなるのか、現在の農協指導体制について、市としてはどういう協力体制を持ちながらどのように考えているのかをお聞かせください。

また、次に、良質米の生産指導についてですが、昨年11月30日現在の水稻うるち玄米の1等比率は47.5%となっております。これは充実不足、乳白が原因と思われませんが、それについて良質米の指導はどのように考えているか、これもお聞かせください。

また次に、米粉など6次産業、特に私が言いたいのは米粉ですけれども、その6次産業をこれから先、市としてはどのように導入するか。これは昨年も県が米粉の導入機械なんかの計画をあっておりましたが、私とこ由布市ではそれを導入してなかったんですけれども、それをどのように考えているかそれもお聞かせください。

また、これまた大きな問題になりますけれども、大変これは私が言いまして大きな問題になりました畜産集合検査場の今後のあり方についてどのように考えているのか。私は、別に畜産に対しては反対してるわけではありません。これは後でも言おうかどっち言おうかと思いましたが、私は議員になる前から畜産の集合検査場は一日でも早くできないと悪いという持論者です。私は。まあ前回私が言いましたのは、教育ゾーンに集合検査場をつくること自体は否かどうであるかちゅうことを尋ねただけでありまして、集合検査場に反対するっていうことは一遍も言っておりません。ですから、場所を変えるというのであればどういう場所に変えるのか。畜産の方から鷺野がつぶしたというふうな物の言い方をされたことに対して、私も憤慨しております。私は別に反対しておりません。ぜひこれは一日でも早くつくっていただきたい。そこの考え方をひとつ聞かしていただきたい。そういうふうに思っております。

はい。これで畜産は終わりました。

それと、最後は由布高校の問題でございますが、由布高校の問題を私が言うと大変悪いんですけども、佐藤郁夫議員がもう大変由布高校には力を入れておりますが、私は違う立場で、どうすれば由布高校に安全・安心なバスができるか。これは市長が由布高校存続のために約束をされてるスクールバスでございますが、それがことしはどのような運営になるか。そこのところを詳しくお聞かせください。

再質問はこの場で行いますので、何とぞ丁寧で優しい回答をよろしく願いいたします。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、1番、鷺野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

積雪時における県道、市道の安全対策の現状についての御質問でございますが、積雪や凍結等による異常気象時の道路の通行確保は道路管理者の責務であると考えておりまして、その方針に基づいて努力をしているところであります。

しかしながら、積雪、凍結に対して、すべてにおいて万全な安全交通対策をとることは非常に困難であると思います。そういうことから、運転者の皆様自身も異常寒波時の通行に十分注意していただくことを周知徹底していきたいと考えております。

管理対策につきましては、長谷川議員の御質問に対しまして答弁をいたしましたところでございますが、塩化カルシウムの配布は庄内、湯布院庁舎では各地域振興課、挾間庁舎では建設課において自治区の要望を受けて配布をしているところであります。市と県の連携による安全対策で

ございますが、市道と県道では道路管理の方法が異なることから、現場での連携は非常に困難であると考えております。県による管理方法は、業者委託による雪氷対策であります。市は基本的に地区の皆様のボランティアによるもので、事情に応じて職員、作業員、業者委託による対応をしているところでございます。

道路の状況情報につきましては、県道は県のホームページや道路交通情報センターによる放送等で情報を知ることができます。市へは大分土木事務所からファクス送信による情報提供がございますので、市民からの問い合わせに対しましては的確な道路状況を伝達しているところであります。

次に、クリーンな環境づくりはできないかとの質問でございますが、市では庁舎における古紙の分別回収、不要な照明の減灯や消灯、スクールバス、アイドリングストップ、ノーマイカーデーなどの省エネルギー対策を行っております。市民への啓発ではごみの分別の徹底、レジ袋有料化によるマイバッグの推進、廃油及び牛乳パックのリサイクル推進などを行っております。また、地球温暖化対策実行計画については当初予算に計上してございまして、平成23年度中に策定するように準備を進めております。この計画策定に当たりましては、市の各部署で職員で構成する実行組織を編成し、さらに、民間団体の地球温暖化対策協議会等からも広く意見を求めて、それを集約し、幅広い環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

学校施設への太陽光発電の導入は、環境教育の教材としての活用や、環境負荷低減の効果が期待されることから、文科省において導入への積極的な推進が図られております。由布市でも二酸化炭素や電力消費の節減が図られることから、現在、工事中の由布院小学校に太陽光発電を設置する計画でございます。今後の市内小中学校の耐震化工事とあわせて普及を図ってまいりたいと考えております。

また、市の運営する公共施設におきましても、クリーンエネルギーの活用が図れないか検討してまいりたいと考えております。

次、公用車のハイブリット車への移行でございますが、平成21年に地域活性化経済対策臨時交付金によりまして、低公害車の購入を実施いたしましたところであります。今後は毎年2台を目標といたしまして、低公害車への更新を行ってまいりたいと考えております。

最後に、農協の再編成により、今後の農業指導はどうなるかとの質問でございますが、農協の再編によりまして、これまでの体制が大きく変わるとは考えておりません。生産指導につきましては、引き続き農協と協力して行ってまいりたいと考えております。

平成23年度には旧JA単位で組織してございました水田協議会を一本化しまして、担い手や耕作放棄地対策等も含んだ新たな組織を検討しております。今まで以上に関係機関、関係組織がつながりを持ち、農協と協力した指導体制の強化を図っていかねばならないと考えております。

良質米生産指導につきましては、市内の農協取り扱いの一等米比率は県内平均以上であると聞いております。本年からは個々の食味をはかり、その結果を各農家に伝えて、あわせてその結果に応じた生産指導を行っていく予定であります。

米粉と6次産業の指導導入につきましては、由布市地産地消特産品ブランド化推進協議会の中で、米粉を活用するための研究を行い可能性を探ってまいりたいと考えております。

畜産拠点施設につきましては、これまで使用されていた旧大分家畜市場が売却をされまして施設がなくなりました。畜産農家から強い要望もございまして、平成23年度に施設建設を行う準備をしております。

以上で私からの答弁を終わります。その他の質問につきましては教育長より答弁いたします。

○議長（**淵野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 1番、**鷺野弘一**議員の由布高校の現状についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の平成23年度スクールバスの運行についてです。

平成22年度の利用状況が極めて低いことから、本年度7月に由布高校の生徒全員を対象にスクールバスのアンケート調査を実施しました。その結果をもとに平成23年度については、運行時間を部活生が利用しやすいように、部活の終了時間に近づけ、挟間地域についてはシャトルコース、庄内地域についてはスクール大津留コース、スクール阿蘇野コース、湯布院地域については塚原コース、湯平コースの5路線について利用できるように運行を予定しています。

次に、2点目の平成23年度シャトルコースの運行についてですが、従来の大学病院前から庄内庁舎までのシャトル便について、起点を七蔵司まで延長し運行を予定しています。

以上です。

○議長（**淵野けさ子君**） ちょっとお聞きしますが、このような感度で傍聴の方、聞こえますでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃあ、このような感度で、答弁者はしっかり元気いっぱい答えてください。

鷺野弘一君。

○議員（**1番 鷺野 弘一君**） またプレッシャーをかけられまして、言う前に言う前に言わんでくださいちゅうことあるですけど。（笑声）済みません。

よくわかりました。ありがとうございます。

まず、私が何で塩カル、冬の対策についてこのように申すかと申しますと、県道につきましては先ほど市長も言われたとおり、業者委託これ行っております。湯布院については大開さんとか庄内においては山下さんとかいうふうに業者決まっておりますが、昨年12月の31日ですか、雪が降ったときに何をしていたかと、県道が何時まで待っても市役所前から天神山駅まで雪がいつ

解けたんかというふうに思うたわけですね。まあ、してもしようがない。子どもが通ったりとかお年寄りが行ったりするのに困るし、特に天神山の亀甲橋付近ではもう本当雪が降って、降ったまんましとると。じゃあだれが塩カルまいたんかひとつ聞きたいと。

で、塩カルをもらいに行ったときに、塩カルが1人何袋までくれるんかと。先ほど答弁の中に、市長の答弁の中にあれですけど、建設課長にちょっとお尋ねしますけど、塩カルがじゃあ1袋幾らで、そして市役所前から天神山駅までちゅうのは確かに県道ですけども、ああいうふうな安全面はじゃあどのように考えているのかと。やはりしてないんであればやはり早くしなさいとやっぱ言うのはやはり業者の責任ではないかというふうに思うんですけども、その辺ちょっとどうなるかひとつ聞かせていただいてよろしいですか。

○議長（**浏野けさ子君**） 建設課長。

○建設課長（**麻生 宗俊君**） 建設課長であります。1番、鷺野議員の質問にお答えいたします。

まず、塩カル25キログラム袋入りが1袋が1,500円でございます。庄内庁舎から天神山駅までにつきましては田野庄内線と県道東長宝西線という2路線でございます。庄内町につきましては庄内区域につきましては、大分県が山下組のほうに委託をしております。ところが、なかなか今建設業が疲弊をしているといいますか、雇用している人間が少ない関係もありまして、なかなか情報が行き届かず対応もおくれているような状況でございます。市といたしましても県のほうに早期働きかけをいたしまして、今後とも雪氷対策を行っていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（**浏野けさ子君**） 鷺野弘一君。

○議員（**1番 鷺野 弘一君**） 済みません。ありがとうございます。塩カルが1,500円、これは普通の業者に行くと2,500円ぐらいでたしか今1袋販売されちよると思うんですけども、大変安い入っちゃっていいなあというふうに思います。が、やはり主幹線的な道路は、やっぱりみんなの安全のためにも早くしなければならぬ。だからそれができるから県の指定に入札に入って入札を受けとるんちよるんじゃないかと思うんですよ。

だから、私も県に電話しましたら朝5時に、早い時間に一応道路の確認には歩いているというけれども、歩いてるのにひとつもこういうふうなことができてないちゅうことはどういうことかということをやはり、特にまた、私は庄内の人間ですけども、一番メインである役場の周りが、市役所の周りがああいう雪だらけでどうするかちゅうことをまず言いたいと。

それ、塩カルを確かに私今年まきました。昨年、その前もまきました。はっきり言うて事故が起っていけんからまきました。そのためちょっとことし正月早々風邪引きましたけれども、ちょっと2週間ぐらい議員活動もお休みして家でじいとしちよりました。それがいいとか悪いとか言うんじゃないですけど、やはりそういうふうな実績の中で早い対策を何か考えていただきたい。

そして、ことし私260キロ塩カルまきました。長期にわたって距離をです。260キロまくけどもう体じゅう塩カルだらけになるんですよ。だからこれを対策をやっぱ何かないかねっち考えておりましたら、県道一の宮線ですか、別府一の宮線なんかには液体塩カルやっぱ使ってるんですよ。これタンクをうまいこと使い切れれば、タンクも1万そこそこでできるんじゃないかと思うんです。1タンクはですね。タンクちゅうのは車に積載するタンクが1万円そこそこ、1万5,000円もあればできるんじゃないかと思うんですよ。それをやはり10基ぐらい各市役所に常備して、液体塩カルの導入なんかもやっぱり今から先していくべきじゃないかと思うんですよ。やはり、やっぱり本当市長が言うみたいに、各細部まではやっぱり本当力回りません。本当塩カルまいて歩くのに。液体塩カルとかであればやはり、まくのは本当もう軽トラックの四駆の後ろに積んで歩けばまいて歩きます。やっぱりことしちょっと1年の課題として、建設課の課題、またこれ市の課題としてもやっぱりひとつ、液体塩カルの導入ができないかというののひとつ建設課長考え、どうですか、できんですかね。課題として。はい。

○議長（**浏野けさ子君**） 建設課長。

○建設課長（**麻生 宗俊君**） 今の鷺野議員の御質問でございますが、液体の塩カルも確かにございます。で、私のほうで調べましたけど、納入が10トンのタンクローリー車になるわけです。これには10キロリットル、1万リットルが納入されると。ということになりますと貯蔵タンクが必要である。それに対してまた散布機械ですね、が必要になるってということで、単価を申しますと液体塩カルは1キロは70円で10キロリットルの貯蔵用タンクを1基つくと1基が約300万円かかるんです。それにあと散布機械と運搬の用のトラック等が必要になると思います。現状はそういうことでございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 鷺野弘一君。

○議員（**1番 鷺野 弘一君**） これは、だから課題として考えていただけないかっち今言いよるわけですね。300万円はただ1年だけで使うわけじゃあなくて、これは長年行く物ですから、その減価償却等を考えていけば考えられる一つじゃと思います。また、軽トラックも無理に市役所に買えちゅうよるわけじゃないんです。これは各自治区にそれをお願いして、そういう散布ができないかっちう、これ今からのやっぱちよっと課題としてですね、建設課の課題として考えていただけないかと。そういうことによって各自治区が細部までそれによってまくことができれば一番いいんじゃないかというふうに思います。

その際にやはり、県道等もやはり中に混ざるもんですから、やはり県との協働も一緒に考えてできないか。これは特に副市長もおられますけど、湯ノ平地区において、やっぱりもう2年続けて事故が起っております。特に、湯ノ平地区には観光客、お泊まりのお客さん来てるわけですけど、湯ノ平を目の前にして事故されるような事故があるわけです。観音トンネル、早く言えば扇

山付近ですね。そういうところで事故やってるが、昨年の暮れもやっぱ起きて起きないような事故もやっぱ起きております。やはりこれにおいても本当にそのときの道路状況がどうであったかというふうなひとつの考え方すれば、やはり地元の皆さんが、来る方を安心して迎えらる、住む者が安心して通行できるような道路づくりちゅうのもやっぱり今からの課題と思いますので、ひとつ頭の隅にも入れられてよろしく願いいたします。

じゃあ、次に移ります。次はちょっと順番変わりますが、クリーンな環境づくりということと上げておりましたけど、市長、たくさん本当上げていただきましてありがとうございます。まあ市がこんなに頑張っしてしちよるかということ初めて私もびっくりしました。

その中で、私は私なりに思っていたのは緑のカーテンが一番のクリーンな、エアコンも使わんでできる、学校とかでも一番いい道具かなというふうに思ってたわけです。これ何言いますかと言いますと、やっぱり現在夏場のやっぱ気温が体温よりも高い気温なんです。やっぱりこれをいかに体温に下げてやるようなこともやっぱり今から一つの考えとしてしていかなきゃいけない。そうするとやはりもう小学校、中学校でもエアコン導入も考えていかなきゃいけないんですけれども、ただそういうのに国の事業等でやはり太陽熱発電なんかできれば、やっぱりそういう削減にもなるのではないかと思います、ちょっと今回、大雑把なやり方で大変申しわけございませんが、そういうこともございますので、より早い時期に太陽光発電の導入をしていただきたいというふうに思っております。これはもう要望だけでしときます。

それで、公用車のハイブリット化ですけれども、これは市長車につきましてですが、市長、さっき言われません。1年に大体どのくらい距離走りますか。

○議長（**刈野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） 1年幾らっていうのちょっとまだ把握は、その年によってわかりませんが、大体7万から8万キロぐらいという想定してまして、現在の市長車につきましては13年に購入しまして21万キロ走っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（**刈野けさ子君**） 鷲野弘一君。

○議員（**1番 鷲野 弘一君**） 21万キロちゅうと大体平均2万5,000キロぐらいの走行かなというふうに思いますけども、市長車の場合には今クラウンマジェスタを使っておりますけども、大体リッターが5.5キロぐらいの走行かかるかと思えます。燃費がですね。そうしたときに5.5でハイオク燃料たくかと思えますけども、今現状で157円ぐらいで計算しますと市長車が年間に73万1,818円、これは燃料代、これは平均ですよ。これもう約、明確な数じゃありませんけど大体そのくらいかかると。そうしたときに、私が言いたいのは市長車が何で20万キロも走るような車を使うのかと。市長はやはり時間におくれてはいけない。やはり途中

で故障してもらったら困るんですよ。やはり市長車の基準っていうのは何キロにするんかちゅうのもひとつ考えていただかない。

本当言うと、これはもう昨年の時期にやっぱり国の助成がたくさんあったときに何で買いかえをせんかったんかと。ちょっと行政おくれちよるやないかっち逆に言いたい。そのとき私も言わなかった私も悪いんですが、ともに反省しております。

特に、市長車はやっぱりプリウスなんかじゃちょっと格好はつきませんので、できれば、クラウンはもう買わんでください。その下のサイノスぐらいにしてほしいというふうに思います。

これも昨日、パソコンでも調べたんですけども、リッター大体23キロ走ります。そうしたときに1年間で燃料代の消費が大体15万円そこそこぐらいで終わるんじゃないかと、この計算でいけばですね。すると、年間にやはり、現状の今の市長車との差額は約50万円出ます。大体これしたときに、私が言う20万キロという距離は約8年間。これ普通の家で農機具なんかでもする減価償却と一緒に約8年間使ってほしいと。ほいてまあ8年、7年で大体交換してもらいたいんですが、そのときに今のクラウンマジスタと計算しますと、燃料の差で車がもうただで買えるんですよ。だから市長がもう車検入れたからまあ買わんとかじゃなくて、京都議定書でもうたわれているんですね、市長。一日でもあなたがやはりリーダーシップをとって、やっぱり由布市の中で、だれに文句を言われようが何を言われようが、私は京都議定書に向かいCO₂削減に向けて、私のやっぱりこんなに走る車はやっぱり低公害車に切りかえるんだっち。一日でも早く導入、ちょっと考えてもらえませんか。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） ありがとうございます。そういうことも意見が出ました。しかし、ことしも買いかえるという予算を上げてきたんですけども、私の感覚としては車検をやったばかりであと1年残っていると、これが済むまで待てということで待たしている状況でありまして、そういうエコから考えればそういうことでもありますけれども、今のところ車検が終了までということでした。

○議長（**淵野けさ子君**） 鷲野弘一君。

○議員（**1番 鷲野 弘一君**） 昨年も何か大きな修理をされたちゅう話を聞いております。そんな信用ない車もうやめてください。年間で50万円あればこれであとはもう買えるんですから、差額出るんですから、1日もそういう油を垂れ流して歩いて、そして減価償却、もの考えれば今の燃料代と比較すれば買って別に問題ないんですよ。もうそういうにしても市長、やはりあなたが、やはりこのまちでエコエコ言いながら、住みよいまちづくりって言いながら、観光のまち、自然のまちの中で、そういうCO₂の垂れ流しはやめて、買いかえるような考え方を、早急にしますぐらいちょっと一言言ってください。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 考えておきます。（笑声）

○議長（淵野けさ子君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 発言に力がありませんので、後ろの方、言葉が聞こえんのかなとか思いますが、ぜひともよろしく願いいたします。

ほんでまたひとつであります。農協の再編成、これは大変私も困惑しております。まだ農協がことしに、23年度、この4月からなりますけれども、地域本部制がなくなりまして、本部中央執行制みたいな感じになるんでしょうけれども、農協の名前も変わってくるんじゃないかというふうに思っておりますが、その中で、よく農協と話をしますとブロック制ちゅう言葉言います。ブロック制ちゅうあんたたち大きいものに何か——農業指導ですけどね——何かそういうものにするんかいつて言うと、もうどうも何か地域振興局単位の指導体制に変わるんじゃないかというふうに、何かそういう物の言い方をされるんですけど、そこんとこ私実際わかりません。そこんとこ農政課長、どのように今、農協と聞かれているのか。ちょっと教えてください。

○議長（淵野けさ子君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 農政課長です。鷺野議員の御質問にお答えいたします。

議員言われるように農協合併が行われましてから地域本部制というものが早くなくすという方向ではあることは聞いております。ただ、今言われるようにブロック制とか、金融部分と事業本部制ということで分けて行うというようなことの方角性は聞いております。ただ、今23年度、4月1日からというようなことを含めて検討中であるというふうに聞いております。まだ体制についてはまだはっきりしたことは伺っておりません。

○議長（淵野けさ子君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。私が何ていうんですか、一番これを上げた理由は、中央会会長に別府の佐藤会長が就任されたときに、弱者の農家、経営者を守るというふうな一言を言われてるんです。そうしたときにやはりこういうブロック制とかになったら、佐藤会長の言いよることがうそじゃないかちゅうふうにするんです。やはりここが大分市と一緒にこの由布市がくっついたときに、じゃあこの由布市まで本当に指導が来るんかちゅう考えると、大変それが不安で、何か中央会も勝手なこと言いようやないんかちゅうふうな物の言い方に、就任あいさつのときの言葉がそういうふうにとれるもんですから、ぜひ取り残されないような対応をやはりいち早くしていただきたいと。

由布市においても今甲斐指導員がおりまして、甲斐指導員が施設園芸とか果樹とかいうのは頑張ってやってくれています。また、畜産においても市と農協が一体になってやっておりますが、先ほど申しましたやはりここが一番生産者の多い米の指導、これが全く私今できていないんじゃないか

ないか。早く言えば農協は私たちに稲作ごよみを持ってきて、もうそれをやればもうそれで終わりぐらいな今指導ではないかというふうに思います。そういう中でやはりおいしい米、特にこの大分、特にこの由布市の米は大変おいしい米です。湯布院に行けばもう本当ブランドのあるゆふいん米っていうのありますし、庄内に来ると本当おいしいんですけどブランド米じゃないもんですから価格は安いんですけども、そういうふうなものをやはり品質向上を上げていただいて、できればやはりいい米だというふうな。一等米をやはり本当、さっき市長さんも言われまし——市長、言われましたけど、特にこの由布市は等級がよかったと。でも、大分県全体で見ますと本当まだ50%行ってないわけです。昨年50%行ってないですね、これが。だからやはり米の指導ちゅうのもやっぱり今から先、土に栄養をやり、どうすればおいしい米ができるのか、一体になって頑張れというふうな、そういう指導員が今から先、農政課長つくっていただきたいというふうに思っており——もういいです、答弁はいいですから——そういうふうに思っております。

そういう中で、今年の、先ほど私申しましたけど、集合検査場のことですけれども、これは今どようになっちょるかももう一度聞かせてもらっていいですか。

○議長（**淵野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 御質問にお答えいたします。

畜産の拠点施設ということで整備を計画しておりますが、今年の12月の議会等で議員からの御意見もいただきながら、その中で市の所有の中の土地の中で建設ができないかということから検討をまいっております。

そういう中で、生産者のほう、団体のほうから民有地でもというようなことの要望も含めて来ておりますので、それについてもあわせて今検討中でありまして、早期に建設ができるような形で今結論を出すように準備をしているところであります。

○議長（**淵野けさ子君**） 鷲野弘一君。

○議員（**1番 鷲野 弘一君**） じゃあ一日でも早い建設場所設定をよろしく願いいたします。

これは何度も重ねて申しますが、私は別に本当に反対したわけではないと。ただ、ここにつくっていいものか悪いものかという答えの中でお願いした。

そのときにここにスポーツ振興課長来られてましたけど、私が振りまして、あなたはスポーツ振興課としてどのような考え方をもちよるかというふうに聞いたわけですけども、振興課長はあの人のビジョン、自分が体育振興課における中のスポーツ振興課の中におけるビジョンとしてこのエリアはこうしたいという意見があつて、私大変感銘しました。今やっぱり執行部の中でそういうふうな自分がおる課のビジョンをどのように持つてるかという人がどれだけいるんかになっていった中で、私あの方の言われた、振興課長の言われたことに対して大変感銘を受けました。

が、その後に、何でこの場所に来て釈明しなければいけなかったかと、釈明さした上司の方に

ちょっと一言、何、どういうふうにしたのか、ちょっとそれ聞かせてもらってよろしいですか。これちょっと話がずれますけど、一緒のことなんですよ。場所が変わると今言われた以上ですね、あその場所がどうであったかということしたときに、私の考え方はおかしかったちゅうこの前答弁もらったんですけどね、それに対して言われた上司の方たちはどのように考えているのか、これ教育長さん、あなたですよ、ちょっとひとつ聞かせてください。

○議長（**浏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） お答えいたします。

振興課長が自分のビジョンとして言ったわけですが、教育委員会として決定したやにとられるとまずいという、その事実がありませんでしたので、その発言をさしたというのが事実です。

○議長（**浏野けさ子君**） 鷲野弘一君。

○議員（**1番 鷲野 弘一君**） いや、だから教育課としてそういう考えがなかったというのであれば、何でほいだらこの前言われたとこでせんかったち今度逆答弁をする逆にすればですね、何でじゃああそこがほいであなた方の考えがそういう、まあ課長が言うたのが何かとらえたちゅう、ものをとらえたちゅうけれども、それであるのであれば、また言い方でおかしいですけど、何でじゃあほいたら——いや、設計された場所にせんかったかと。逆にですね。何かちょっと、きのうから何かこういうふうな場所で言いよると何か、話の行き違いと一緒に、何か行き違いがあるんですけどね、やはり何か僕は、ああいうビジョン持たれた方の意見を聞いたときに、そりゃあもう長期的な展望としてそうしたいちうて僕は言ったと思ったんですよ。だから私も、ああ、いいですねという意見受けたんですが、ああいう場所でねああいう釈明なんかちゅうのは別にさせることはなかったんじゃないかというふうに思うんですけど。いや、釈明をさせたんなら、させたんなら何で現状の場所に設計をさせないか、思うんですけど。教育長、ちょっと一言。

○議長（**浏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） お答えします。

先ほどと同じ答えになると思いますが、本人のビジョンを申し述べて、その事柄が教育委員会で決定したかのような発言としてとられた、その疑いがあるということから、やはりその事実として話をしたほうがいいのではないかということで話をさせたわけです。

○議長（**浏野けさ子君**） 鷲野弘一君。

○議員（**1番 鷲野 弘一君**） だったらあの場でつくってほしいなというふうに思いますね。あんたたちが間違いがないと思ってるのであれば、あの場所でやってほしかったです。

だけど、これはもういいです。でも本当僕ら、スポーツ振興課長は、本当、何ていうかな、自分たちの課をやっぱ、この先ここをやっぱり運動公園のビジョンの中でどのようにしたいというああいうすばらしい課長はいないなというふうに思っております。ぜひ今度人事異動でもそうい

うのは別にあたらないようにひとつお願いしたいというふうをお願いしておきます。

最後になりますが、由布高校のスクールバスについてですが、昨年、私も一般質問で片手落ちじゃないかちゅうことを中高一貫課に申しましたが、片手落ちが片手落ちであったのに、何でことはまたそれを計画に入れてないのか。やっていない、実験もやっていないものを何でしないのか、そこんとこちょっと教えていただけませんか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 中高一貫教育推進課長。

○中高一貫教育推進課長（**平井 俊文君**） 中高一貫教育推進課長です。1番、鷲野議員の質問にお答えいたします。

試験運行ということで本年度、22年度にスクールバスの試験運行を行ったところですが、当初の見込みに反して著しく利用率が低いということがございましたので、来年度新規での湯布院路線の新設ということに踏み切ることができませんでした。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 鷲野弘一君。

○議員（**1番 鷲野 弘一君**） いや、だから言ったじゃないですか。去年は実験だったんでしょ。実験のときに何で実験ができなかったのか。これバス会社まで全部確認をしました。そして、バス会社はそのバスがないからことはできませんと。じゃあ隣に由布院観光さんとかバス会社がほかにあるじゃないですか。何でそういうとこまで頼まんで実験をしなかったかと。まずこれの一番の原因は利用者が少ないちゅうのが、昨年私たちも由布高校に学校視察に参りました。そのときに出た話の中で、運動が終わった後にもう、運動部に対してもやはり運動部のバス、もう早く帰れば帰宅部のバス、2つぐらいやっぱつくっていいんじゃないか。今帰宅部のバスしかないもんやから、今度運動する方が乗って帰るバスがないから時間に便利が悪いというふうなことが言われています。あんまりこういうことは言いよるとまた大きな問題になりますからもう私はほかに言いませんけども、何でここには久大線があるんかちゅう問題はですね、久大線があるがために——あるがためにつて久大線がなけりゃあ困るんですけどね、久大線があるがためにやっぱりこの由布高校問題も一つの原因としてあるということを一頭に入れていただきたい。その中でやっぱり、教育長やっぱり、私が言いよるのは向原鬼ヶ瀬間、鬼ヶ瀬小野屋間、この距離が何ぼですかと。この距離は1対1、比率にすると1対1です。じゃあ湯布院、南由布、これ1にしたときに、南由布湯ノ平間ちゅうのは距離どうですか。湯ノ平庄内間の距離は湯布院と比較したときどんぐらいの距離ですかということをもつ頭に入れてくださいと。一番1対1のところ、どっちに行っても便利がいいところの路線をバス走らせて、バスがどうだったとかな、何でバスが、スクールバスが要るんかちゅうと、駅までのJRの駅までの距離が遠いから、その方たちがバスに乗ってくりゃあ便利がいいんじゃないかと。私、それができれば庄内の人間にとつ

でもまあ便利がいいなあというバスになると思うんですよ。何でそういうとこ、去年から言いよるのにそれを実験的、実験も一度もあなたはしてくれないんですか。ちょっとそここのとこ、これはもう、まあ計画あなたのとこあるけども、それも一緒になって、総合政策課長、あなたのとこも一緒にしよるんやないんですか。これは。バス運行の話は。そこんとこ、去年もこれ私言いましたけども、どのように考えてことし運行させんち言いよるのか、ちょっとそこんとこ聞かせてもらえませんか。

○議長（**淵野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 総合政策課長です。1番、鷺野議員の御質問にお答えします。

先ほど教育委員会の課長が申しましたように、昨年度の実績等を考慮した段階で、1本また走らせるべきか、利用状況等を勘案したときに今の形でもう一度、先ほど議員が言いましたように、部活等を配慮した時間帯に変更することで、もう少し利用実態を見たいということで今回の変更になったということでございます。

○議長（**淵野けさ子君**） 鷺野弘一君。

○議員（**1番 鷺野 弘一君**） だから、言いよるのはちょっと大分意味が違うんですよ。去年、だから一般質問の席でも言った。何で湯布院を実験に入れんかったんかと。去年はバス会社に配慮してあなた方が湯布院由布高校間のバスを運行させんかったわけですよ。実験バスをね。実験もしちよらんのに何でそれがわかるんかっていうこと自体が私にはわからんと。これはもう市長が由布高校存続のときに約束をしとる一つなんですよ。コミュニティーバス、スクールバスの運行しとるんです。そりゃあ確かに駅までしちよるからそれは確かにそうかもしれないけれど、私が言いたいのはやはり湯布院から学校までというそういうバスが何でできんかということ、計画しちよるのに何で挾間から由布高校はあるのに、湯布院から由布高校はないんかちゅうこと。やはり駅と駅の区間が遠いんだから、そういうやっぱ子どもたちに配慮したようなバスづくり、これはもう市長さんも約束をしちよることですから、そこんとこ何でこういうふうに、実験もせんで中止したか。僕納得がそれできないんですよ。実験をした上で本当に乗り手がいなかった。ことしあれですね、クラブ活動の生徒まで配慮してやって改良しまして、去年のどうであったかとかいう結果があるんならねいいけども、結果も積み重ねもないのに、何でその積み重ねがないのに一方だけのことでね。本当つくらないと悪いほうをつくらないのか。これが全く理解できないんですよ。これはちょっと総合政策課長、やっぱり一つの案として考えることはちょっとできないんですかね。

○議長（**淵野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 1番、鷺野議員の御質問にお答えします。

今現在の状況で考えた場合、やっぱり費用対効果等を考慮した場合ですね、現状のJRとの営

業の路線の設定が一番ベターではないかということで設定をいたしているところでございます。

○議長（**淵野けさ子君**） 鷲野弘一君。

○議員（**1番 鷲野 弘一君**） 何ぼ話しても平行線になるんですけど、一つはやっぱり本当のサービスは何か、市長がやっぱり約束をしたことをやはり果たす。そのために市長がした約束をやはり実績をもっと大きく見せるためにもやってほしい。ほいで、また特に中高一貫ができて、吹奏楽等力を入れて、やはりそういうことによって生徒さんたくさん来ると。けども私はもうスクールバスの考え方ちゅうのは、そのために本当はバス買ってやったほうがいいんですよ、本当のこと言えば。もう走らんバス会社がおるなら走らせにゃあいんだと。そのためにバスをかって、それで地元の人を雇うこともできると。ほいでその上にそのバスが、今度今あなたが力を入れてつくった吹奏楽なんかの大会のときにもそのバスを使って行くとかいうことだってできるんですよ。だから、ただ単にバス会社にたくさんのお金を払うんじゃなくて、もう断られたところは断られたとこで、それを由布市が一つずつ考えて今からいくちうふうな考え方。市長、やっぱりこういうのはあなたが一番先になって中高一貫はつくってるんですから、ぜひそういうふうなとこで、あなたがやっぱり約束してる、21年に約束してることなんですね。スクールバスをつくるちゅうのは約束しちよることですから、ぜひそういうふうなのを。やはりもうバス会社が走らるのであれば、この由布市がそれでも走って子どものためにするんじや。ほいでそのバスの利用率をそういうクラブ活動とかにも向けてやるんじやちゅうふうな考え方できないか、ちょっと……、言うとせんと悪いから大変ですかね。ひとつお願いします。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） いろいろな考え方があるんですけども、先ほど総合政策課長が言ったように、やっぱり駅までのスクールを走らせるということも一つの案だったと思います。その辺のところはまだ私もよく聞いてないんですけども、職員としては今現状の中で最大が一番いい方法をとっていると私は信じておりますし、必要であればいろんなことも考えさしてやっていかねばならないと思います。

○議長（**淵野けさ子君**） 鷲野弘一君。

○議員（**1番 鷲野 弘一君**） 言っても答えは出ませんが、市長、去年も私これは言って、こんこんと説明したつもりでございましたが、そういうふうな答弁しか返らんのかなと思いますと、一遍市長室にちょっと来て話をよう聞かせてくれえやっていうぐらい、一言話が欲しかったなというふうに思っておりますが、ぜひ今度乗り込んでいって話しますんで、ぜひ子どものために、また子どもが多く通ってくれる由布高校をつくるためにも、やはりみんながやっぱり力をしなければいけない。そのためにはやっぱり由布高校にはスクールバスがあるんだという、スクールバスのひとつの情報もたくさんこの中に入っておりますんで、また行ったらお見せしますんで、ぜ

ひ前向きに検討していただければ。

それと、昨年よりもことはスクールバスの減額が起っちゃったら、そういうことはないと思いますけどね、由布高校にはもう金額は決めちよるんじゃから、そのバス代を下げるようなことをしちよったらちよっとまた言わしてもらいますよちゅうこと（笑声）ひとつ最後につけ加えたいします。

また、今回退職をされる議員さんたち——職員の皆様方には（笑声）——ちよっと済みません。たまには緊張しておりますし間違ふこともございますが、職員の皆様方大変お疲れさまでございました。私の父親も市役所に出——当時は町の役場に出ておりましたが、退職するときにはどんな気持ちやったんかなあというふうに思っております。本当、長い40年間お疲れさまでございました。

今後は外に出られまして、市役所の職員という立場を離れまして、一市民に戻ったときに市役所はどうなるかということ痛切に考えていただきまして、そういうことを、やはりちよっと間違ふちよつちゅうことがあるんならば、市に改めて意見を申しただけのような提言をさしただけのような組織をつくっていただきたいというふうに思ひまして、ぜひ今後の私にも力をお貸しいただきますようよろしくお願ひしましてあいさつにかえます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（**瀧野けさ子君**） 以上で1番、鷲野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**瀧野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午後0時06分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（**瀧野けさ子君**） 再開いたします。

利光議員及び高橋議員から、所用のため午後から欠席届が出ています。

次に、13番、太田正美君の質問を許します。（拍手）

○議員（**13番 太田 正美君**） 13番、太田正美です。一たんは寒波も緩み春の気配が感じてきたこのごろです。挾間では梅や桃等の花がだんだん咲いてきておりますが、夕べからまた寒波が襲来しまして、きのうの朝は由布岳も真っ白に衣がえをしていたような状況です。ちょうど去年の今ごろ、やはり遅霜による梅、ナシ等の被害が出たことを思い出します。寒さによる影響を心配する声も多く、また、由布岳の山麓では今週末野焼き等を予定しておりますが、その影響も出るのかなあと多少心配しながら、無事に野焼きが終わればいいなと思っております。

それでは、事前の通告に従ひまして質問を始めたいと思います。

1点目は、農業振興についてです。

農業は市の基幹産業であることは言うまでもありませんが、大変重要なものだと認識しておりますが、具体的な施策、進捗とあわせて、現在の市長並びに執行部はどのような農業に対する思いがあるのかということをお聞きしたいと思えます。

また、それと関連して、今関心のありますTPP締結による波及が、この由布市にとってどのような影響があるか、またその対策を考えているのかをお伺いいたします。

次に、平成23年度の農業戸別補償制度の取り組みについて、どういう取り組みを今年度はしていこうと考えているのかお伺いいたします。

2点目に、由布市の雇用対策についてです。長引く不況の中で今民間では非常に職を求めて、リストラ等遭われた方が、特に中高年になりますともう今は30を過ぎて職を失うとなかなか再就職が難しい状況にあります。この辺のことを市はどのように受けとっているのか。緊急雇用対策等の国からの支援がある中で、そういう業務を市が受け持っておりますが、業務内容の複雑化や専門性を加味すると今のままでは雇用対策がおくってしまうのではないかという懸念があります。市長はこの辺についてどういうふう考えているのか。また、業務を専門的な知識と人員を保有する民間業者への業務委託等を検討できないのかもあわせてお聞きいたします。

あと、市が今関与をしております財政援助団体等に、例えばOB等が退職されてから勤めておりますが、その辺の人的支援についてはどのようになっているのかをお聞きいたします。また、そういうところに民間等の公募で人材を募集する、新しい人材発掘等を行えないのか、その点もお聞きいたします。

3点目は、先ほど鷺野議員もかなり追求しておりましたが、市長、議長の公用車について、現在市長の公用車はトヨタマジスタ、排気量4,000ccということでかなり大きい、当然CO²も大変たくさん排出してるわけです。それで買ってからもう10年近くたつということで、議長車にとっては11年をもう経過しております。

そういう中で、新しいエコカー等の買い換えは検討してないかというのをお聞きします。

再質問はこの席で行います。よろしくお伺いいたします。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、13番、太田正美議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、農業振興についての御質問でございますが、由布市内の農地の多くは中山間地域でありまして、特に農業者の高齢化と担い手不足であるということは十分承知をしております。こうした地理的状況の中で、小規模な耕地で個人農家が収益を上げるということは非常に難しい状況であります。このような農家や集落が抱える問題解決の一手段として、地域ごとに農業生産者の組織化を行い、農地の効率費用、生産コストの削減などを行える集落営農の組織化を行いたい

と考えております。

組織化に向けては由布地域担い手育成総合支援協議会の機能を発揮させながら、多くの農業集落の御理解をいただいて、育成と強化を図ってまいりたいと考えております。

また、農業を取り巻く課題は、鳥獣害被害や集落内のオペレーター確保など山積しておりますけれども、農機具の導入補助といった認定農業者の確保育成事業により担い手の確保を行ってまいりたいと思います。

T P P 締結の影響であります。米の関税は現在 7 7 8 % でありまして、単純に例えますと、原価が 1, 0 0 0 円分の米を輸入するとすると 7, 7 8 0 円の関税がかかり、米の値段は 8, 7 8 0 円となる計算になります。これが撤廃されますと、中山間地域にある由布市農業への影響は大変大きいものと私も認識しております。今後も国や J A などの農業関係団体の動向を注視してまいりたいと考えております。

平成 2 3 年度の農業者戸別所得補償制度は、平成 2 2 年度の水田活用の所得補償制度に小麦と大豆等の畑作物の所得補償制度が加わる予定になっています。市内の農家の方々には本年 3 月より戸別所得補償制度等の説明会を実施してまいります。モデル事業であった昨年の参加状況は、参加率は大分県で 7 4 %、由布市は 6 9 % でありました。来年度からの本格実施に向けまして、制度の十分な説明を行ってまいりたいと考えております。

次に、由布市の雇用対策についての質問でございますが、緊急雇用対策では緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生特別基金事業を実施しているところであります。緊急雇用創出事業は、離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者の失業者に対しまして、次の雇用まで短期の雇用、雇用就職機会を創出、提案する事業であります。平成 2 3 年度は 2 3 事業について直接事業と委託事業を実施いたしまして 6 1 名を雇用する予定にしております。

ふるさと雇用再生特別基金事業は、地域の実情に応じた創意工夫に基づき、地域の雇用再生のために地域求職者等の雇用機会を創出する事業であります。既に 4 事業を委託事業で実施し、4 名を雇用して、地域における継続的な雇用の創出を図っております。この 2 つの雇用対策は、平成 2 3 年度で事業が終了する予定であります。ふるさと雇用再生特別基金事業での雇用者につきましても、正規社員として継続的に雇用が行われます。

また、地産地消特産品ブランド化推進協議会が行う地域雇用創造推進事業は、地場産業の振興、地域雇用の拡大、地域経済の活性化の 3 点を目指して取り組みを行っていることから、雇用の拡大が図られるものと考えております。

専門的な知識と人員を確保する民間業者への業務委託であります。現在、庁舎の清掃、夜間警備、ホームヘルパー派遣などの業務委託を行っております。また、専門性が求められる福祉、就農、給食センターなどには、資格や法的な知識を持つ嘱託、臨時職員を配置しております。他

の自治体におきましても業務委託の実施や導入に向けた検討が行われておりまして、拡大する傾向にあると聞いております。由布市といたしましても、効率的な行政運営を目指す上で総合的な業務委託の検討が必要であると考えております。

財政援助団体等への人的支援についてであります。財政援助団体とは市の補助金、交付金、負担金などの財政援助をしている団体、公の施設の管理受託者及び出資団体のことを指していると思います。

こうした市が財政援助をしている団体は非常に多く多岐にわたっております。常駐職員のいない団体では、団体の意向により市が事務局を担当しているところもありますが、常駐職員が在籍する団体についてはその団体の意向により職員を採用しております。職員の採用につきましては、市に対して相談等があれば応じているのが現状であります。

以上で私からの答弁を終わります。詳細につきましては、担当部長より答弁をさせます。

○議長（**淵野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） 13番、太田議員の御質問にお答えいたします。

市長と議長の公用車の件についての御質問でございますが、市長の公用車におきましては平成13年度に購入をいたしまして現在走行距離は21万キロとなっております。担当課におきまして購入の検討を行い来年度、23年度に予算化することにしておりましたが、車検が1年残っているというふうなこと、あるいは由布市の厳しい財政事情を考慮いたしまして、査定において見送ることにさせていただきました。

午前中の鷺野議員からも御質問ございましたが、太田議員御指摘のように維持費や環境保全を考えて、エコカー等の移行も検討をしてみたいと思っております。

また、議長車におかれましても非常に年式が古くなっておりまして、並行しましてエコカー等の移行も検討をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（**淵野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） ありがとうございます。順番ちょっと再質問変えさせていただきますが、先ほど鷺野議員から、3点目のことについてはかなり突っ込んだ質疑がありました。実際、市長が今乗られてる車が4,000ccということは、短距離の走行ですと実際5キロ、リッター5キロ行かないと思います。4から3ぐらいしか行かないと。で、私も去年そういうこともありまして実際エコカーに買い換えをしまして、国の補助金もちゃんともらいまして、湯布院からここまで来るのに大体、来るときには多分1リッターかからないんじゃないかなあというぐらいの気持ちです。だから、燃費が大体、月の燃費が3分の1ぐらいの以下で済んでというのが実情ではないかと思っております。

それと、買いかえの時期はともかくとして、既にもう、調べさせていただきましたが、知事、県議会議長、大分市長、大分県の議長、別府市等、皆さんやはりそういう大きな車で、黒塗りの車で今公用されていると。実際そんな必要があるのかというのを一つはお伺いしたい。で、もう、さっき鷺野議員がプリウスはあんまりやというような言い方をちょっとされたんですけど（笑声）、私はプリウスで十分ではないか。特に、何でもかという市長自身が運転するわけではないですよ。必ず運転手が前で運転して市長は後ろに乗って、ただ移動されるということなんで、そうするとそんな大きな車なんか市長の何かシンボルとしてそれを買おうとしているのか、それとも今度の買いかえのときには、そういう普通の人に乗って、今の車ですから非常にそういう安全性の面においても十分配慮されておりますので、排気量が多ければいいんだということにはならないと思うんですが、その辺のことを市長はどういうふうにお考えかお尋ねいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） ありがとうございます。車は、先ほど鷺野議員にお答えしたとおりでありまして、車検がもう1年残っているからことし1年控えようということで指示をしました。今後買いかえるときには、私はもう運転手と話して、軽でもいいんじゃないかという話をしたんですけども、何でもいいと思います。結構です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 総務部は今の市長のことを十分お聞きになって、この次の買いかえのときにはその辺のことを反映していただきたいと思います。

車検が残っていると言いましたが、車検費用、どのくらいかかるんですか。かかったんですか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） 通常の一般車ですと10万円から十二、三万円ぐらい。諸経費含めてだというふうに理解しておりますが、今回一部市長車が修理がありましたので、車検と同時に修理を行ったとごございまして、その倍近くの金額はかかったように記憶しております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） その金額もこの1年間のガソリン代で十分出るんですよ。だからもったいないというのは、何を指してもったいないと市長が考えたのか。費用対効果を考えたもったいないと言ったんだったらそれは勘違いである。と思います。十分もうそのガソリン代の、ハイオクを入れてるわけですから、十分その費用は出るわけですよ。おつりが来るぐらい出るわけです。その辺のことについて1点。どういうふうに考えているのか。車検をね、もったいないと言われましたが、燃費のほうが悪い車は乗ることのほうがよっぽどもったいないんじゃないかと私は考えるんですが、市長はどうですか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（首藤 奉文君） これは残すというのは、また通常的な考え方でね、車検が残っちゃうやないかと、普通車の感覚で残さしたという形であります。

○議長（淵野けさ子君） 太田正美君。

○議員（13番 太田 正美君） その辺の議論はしてももう平行線であると思います。

今、先日1日にも湯布院で辻馬車開きがありました。湯布院ではそのほかに人力車等もあります。そういうふうなエコな乗り物が実際観光客等をもてなしているわけですが、一方、去年イベントとして自転車を使ったそういうイベントを行いまして、その席に市長は出席されております。で、これからは公用車にエコカーというそういう高いもんじゃなくて、自転車を活用したエコカー。例えば、自転車にはスポーツサイクルから電気自動車までいろいろ種類があります。また、その目的、年齢、体力などに合わせていろんな自転車が今利用されているわけですが、非常にエコロジーで、職員のもうメタボを心配している職員がおると思いますが、健康的にも非常に考慮されて、特に由布市においてはそういう環境を大事する市として、公用車の中に公用自転車を検討するということはできないか。市長、どうでしょうか。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういうことも考えられますね。

○議長（淵野けさ子君） 太田正美君。

○議員（13番 太田 正美君） 昔から、郵便局、郵政省は配達の道具として以前は自転車、昔はバイク。去年、大分みらい信用金庫が外商の職員に電気自転車ですか、自転車やない、バイクですね。なるんですかね。を導入したというようなニュースもありましたが、ぜひ検討していただきたいと思います。

1番目に戻ります。農業政策ですが、私は実は担当の常任委員会の委員長ですので、委員会で課長にその辺のことを聞けばいいんですが、やはりこの由布市になってから5年間、市長そのものがこの農業政策についてどういう思い入れがあるのかなというのを実は今回聞きたかったわけです。で、過去にもいろんな取り組みがなされてきてますし、湯布院ではやはり高原トマト、キャベツ、ハウレンソウ等あります。だけど全然、最近の状況を見るとどれも衰退して、わずかに例えばシイタケ、乾燥シイタケのチャンピオンになったとか、ブルーベリーも一時的にはありましたが最近衰退してる。とすると、今現在由布市がこれといった代表的な作物が米以外にないわけですよ。で、さっき言われた、鷺野議員が言われたように、米と言われても大分県の中でも由布市米がどの程度の位置にあるかというようなことを係数的には全然認識されていないかと思うんですが、これはもう専門的な課長に聞きますが、どの辺の位置に由布市のお米があるのか、そういう認識を、例えば食味係数をどういうふうに分析されてそういうデータを担当課として持たれているのか。その中で、今言われてる地産地消のブランド品——特産品ブランド

化というようなことを協議会を立ち上げようとしているのか、その辺のことをお尋ねいたします。

○議長（**瀏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

正直食味計の分については、データ等については今農政課のほうでは持っておりません。農協のほうで食味計を持ちながら販売をしておりますので、その辺についてのデータは持っていませんけれども、言われるように良質米、それから米で県下でやはりこれから勝負をしていく上においてはやはりおいしい米、食味計でのそういうものの中でブランド化を進めたいとは思っておりますので、今後についてはそういう部分も含めて、来年から農協が食味計の結果等を含めて生産者にお知らせをするという計画をしておりますので、そういう中で、市としても今後はそういう部分を検討してまいりたいと思っております。

○議長（**瀏野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 由布市における産品の品種、その品種がとれる時期、また、生産量のデータを大部分は市が持っているんじゃなくて農協がそういうデータを持たれてるということで、そういう協議会の中でやっていくということなんですが、そのパイプが、先ほど鷲野議員も言われたように、以前と比べて非常に希薄というか細くなってるんじゃないか。それはこちらの影響というか市のかかわり方というよりもJAの組織そのものが変わってきたので、その辺の人的なことも含めて難しくなってきたのかなというのを私も実は非常に懸念してるところです。

一方で、農協はどうしても共販を主体として今までやってきました。湯布院のかなりの大規模農家の方々は、最近共販というよりもインターネット等を通じた自販をしておるのがかなり多くなってきております。そのことはやはり自分とこの独自のブランドを立ち上げて販売金額もキロ500円ぐらいの、結構庄内、挾間の農家の人にとっては高いなという感じの値段でも販売をできているというのが実情だと思うんで、そういうデータも十分把握しながら、このブランド化の事業については積極的に進めていただきたいと思えます。

先ほど米が中心にはなると思うんですが、例えばシイタケ、また今度そのパプリカ等がこの産品としてどのように由布市の主力な商品としてなろうかという構想は、課長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（**瀏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） お答えいたします。

産品としてのシイタケでございますが、乾燥シイタケ、生シイタケとありますが、乾燥シイタケにおいては本年、昨年と農林水産大臣賞を受賞するというような良品ができております。そういう中で、今後の地産地消の推進の中では重要な推進作物だ、特用農産物だとは思っております。進めていきたいと思えますし、また、議員が言われましたパプリカについても、ことしの5月か

らは初出荷が行われます。これも国内産のパプリカというのが市場の中では早くから求められているものを、西日本のほうでは最大級の施設で生産ができるようになりました。こういう物も市内産ということから由布のパプリカという名称で出荷できるように今お願いをしておりますし、そういう計画であります。これもただ農産物としての出荷だけじゃなくて、これからできる——利用した料理等をまた含めて、料理教室を含めてまた普及も図っていきたいと思いますし、何かいい料理の特徴的な料理の物ができればと思っております。

○議長（**浏野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） きのうからいろいろ地産地消という言葉が盛んに出てくるんですが、その地産地消と言われてるマーケットはどこを認識されて地産地消と考えてるのか。

それと、ブランド化とはどういう認識を担当課としては持たれているのか、その両方をどういふふうにつなげながらこの事業を推進していこうとしているのかをお伺いいたします。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 地産地消の推進をする者といましては、地場でできた産物をとこの地元の消費、そういう中での基本的にはそうですが、今回行う事業についてはその市内の農産物を、一つあるのは湯布院の観光地等の観光客への利用というようなものと、それからまだまだ都市近郊で大分市等の大都市からのそういう生鮮の野菜を求めてくる方がいます。そういう中での直販所等を含めての販売をまた促進をしたいし、情報も流していきたいというふうに考えております。

それと、ブランド化というのは、量的にある程度の良品を確保して、それを由布ブランドという形とする部分と、一個の、一つの産物が価値が高い物、良品、言えば品質管理的なものを基準を決めて、他の物よりも価値のある、求められるような物も含めての基準づくりは今後やっていかなきゃならないし、その辺が大事ではないかなあというふうには考えております。そういう意味で将来的に両面からのブランド化も含めて検討をしているところであります。

○議長（**浏野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 農業産品が必ずしもつくれば、それが湯布院のブランドで売れるというような何か錯覚を持たれてるんじゃないかと思うんですよ。ブランド化とはそういうものではないと思うんですよ。いかにやっぱりできた品物の中に、やはりいろんな意味合いを含めて、売り手がその商品につけた付加価値を買い手がいかに認めて、そして高く買ってくれるか、そのいろんなある農産品の中でもこの商品だというふうにお客が認めて買っていきからこそブランド化として成り立つわけで、何でもかんでもつくれば、それがブランド品になるというのはちょっと、随分認識が違うんじゃないか。ちょっとその辺を、市長、甘いんじゃないかと思うんですよ。確かにある程度の生産量がないと確かに品選びっていうのはできません。基準づくりをし

てもそのドットがなければそういう物にも乗っからないというのがあります。

しかし、もう初歩のところから、地産地消とそのブランド化の定義のところはかなりあいまいさが私はまだあるんじゃないか。それを担当課としてはしっかり認識しながらやはり農家の方等に、またこの協議会の中でも十分それを話されて、戦略的にですね、はっきりさっき言いましたようにどこのターゲットにそのものをもうぶつけていくんかというようなことをですね、やっぱり作業部会の中でも検討していただきたいと思います。

余談ですがね、教育長。話を振って申しわけないんですがね、由布高校もそういう意味では志望者が少ないというのは、やはり、例え悪いですけど、やっぱり由布高校もある意味ではブランド化というような意識を持たれて、高校はやっぱりその生徒が選ぶときに、やはりこの高校に行きたいというような、やはり由布高校というブランドを育てんことには人を集まらんと思うんですよ。これは余談で済みませんが、よろしくお願いします。

今の件について課長、どういうふうな認識ですか。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 議員の貴重な御意見を今後の、ブランドという意識の分について、どういうふうな基準づくりや、それから戦略的にどういうふうにしていくかということは今計画を策定しておりますし、推進協議会の実質4月から推進委員等も配置をして行いますので、そういうところを十分考えながら推進をしていきたいと思っております。

○議長（**浏野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 市場のターゲットとしてね、由布院の観光客と言われますが、結局観光客が実際にその農産物を直接手に持って買う機会というのはものすごく少ないわけですよ。今の現状見ると。そうすると一番やっぱり大きいのは、やはりそういう旅館、ホテル等の施設が加工してそれを消費者に提供するというような形が一番可能性としては大きいかなと思うんです。そうするとそこには当然いろんな人がやはり介在してくるわけですよ。そうするとその人たちにも商品価値を理解してもらわなければならなくなるというようなところも含めまして、多岐にわたってその辺の人脈の構築といいますかね、それが大変重要ではないかと思うんです。

それと、商品開発にリポジショニングというか、何遍もプランを立てながら、またそれを実際やってみて、何がよかったんか悪かったんかっていうのをやっぱりフィードバックさせながら、常にそれを専門的な知識を持った人を入れて、そのことを繰り返し繰り返し検討しなければならぬんじゃないかと思うんですが、そういう有識者をそういう中に招致するお考えはありませんか。——どっちでもいいです。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 今後の推進の仕方につきましては、今言われるような人的な部分に

つきまして、やはり加工技術、それからマーケティングとか、専門的な分野につきましては、23年度から6月ぐらいから実施をいたしますが、一般の方を含めてのセミナーで今後の担い手をつくるセミナーを行います。それに対する講師というか、そういう方については広く国内で知識のある方、結果の出てる有名な方について、目的を持ってそういう人を招聘しながら、人材は育成していきたいと思っておりますし、加工とか部分につきましては24年度以降に実現事業というような形で事業化を考えております。そういう中でマーケティングやそれからサンプル開発——サンプルの開発とか、それから販路、一体的な商品の開発に向けては計画をしているところであります。

○議長（**渕野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） ありがとうございます。一方、最近特に感じるのがそういう技術指導ですね。先ほど施設園芸とかそういう指導者はおると言いましたけど、私たちの湯布院から見ると、この庄内、挾間ってというのは気候に非常に恵まれてまして、果物とか柑橘類のことにについてはかなりおざなりというか、何か気候的条件は決して悪くないと思うんですが、いかんせん販路がない、加工技術がないというようなことで、今でもほとんど木になったまま放置しているというような状況です。私たちの仕事柄カボス等もポン酢として十分需用があるわけですよ。年間やっぱりそれを加工して使ってるわけですよ。だから、その辺の人的なつながりをつくれれば、十分これはできると思うし、また、今回議案にも上っておりますが、峯先生等は柑橘試験場の場長でもありましたし、そういう技術を持ってる方もたくさんおられるわけですからね、そういう人もしっかり結んでですね、そういうところにもしっかり、既にあるものを有効活用するというようなことも含めてやっていただきたいと思っております。

次に、以前にも一度聞きましたが、ちょっと忘れたんですが、市長としてTPPの締結に対する考え方は、賛成か反対かのどちらなんでしょう。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） TPPのアンケートもありました。私は全体的な見たときにはそういう関税の撤廃っていうことは必要であるけれども、農業自体についての、最大限今現状の農業をしっかり支える条件がなければTPPについては賛成できないというふうに。

○議長（**渕野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 課長、データがあるかどうか知らないんですが、由布市の農業者の平均年齢は今どのくらいです。

○議長（**渕野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 正確でないかもしれませんが、以前調べたときには65歳前後だったと思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 高齢化と担い手不足というのがもうまさしくこれが5年もするとTPPがどうこう言う前に、もう由布市の農業そのものが崩壊していくんじゃないかというような懸念されるわけですがね、そうすると小規模の農家はTPPがあろうがなかろうが自分の食う物はどんなに価格が下がろうと、自分の食べる物ぐらいはつくろうというのが実は農業者の本音だと思うんですよ。そうすると小さな規模のところは十分、それで自分が食べるぐらいの農業はこれからも多分続くんだなあと思うんです。そうすると今国が進めている大規模化に補助金を出して一生懸命大規模化、効率化をさせようとしてるんですが、幾ら大規模化していこうとしても、今日本における農業は、結局それをする前に借金をしないと、農機具等大規模化するための投資をまずせなならんということですね、その借金漬けに逆に追われてにっちもさっちもいかないというのが私は現状じゃないか。特に、大分の中でも九重飯田地域なんかの農業者は、まさに農協から大量の借入金をして、もうそれこそ返済のほうにあっぴあっぴなって、何のために農業しよるんかなというのが実情で、実は大規模化をすれば豊かになるというのはちょっと間違ってるんであって、耕作面積がアメリカ、オーストラリアと比べてもう話にならんわけで、そこを競争させること自体が私は間違ってるんじゃないか。もう農業そのものはもうそういう、その価格だけではなくて、やはりこの国土保全、国民のやっぱり命を預かってるわけですからね、その考え方をやはりしっかり持たないと、やはりこの農業は守れないんじゃないかと私は思っている。

だから、その一環としてTPPを反対するんならわかりますが、ただ価格だけで農業は守れないと思うと、やはりもう少し今進めてる戸別補償を、やはり由布市に合った取り組み方をもう少し進めていけないかなと私は思うんですが、市長、いかがですか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 今もう議員おっしゃるとおりで、高齢化が進むということと小規模農業ということで、本当にこれまでいろんな方法を考えてきたんですけどなかなか難しい。と同時に、今戸別所得と、それから今言われてる何ですか、損失補償ですかね、そういうのでことし3万1,000円ですかね、そういう補償があると。

しかしながら、今言われるように国土保全といいますか、大きな、災害時の大きなプールなんですよ、農家はね。そういう農地をしっかりと保全していくということと、それから国民の食料をしっかりと確保していくということは、国策としてやっぱり私は大事な取り組みであると考えております。これを農業者も商業者も同じレベルで見るとはなくて、農業はやっぱり日本人の命のもとをつくるということ、国土保全をするという国策でやるべきであるというふうに考えております。そういうことから農業のほうは厚いとかそういうことではなくて、本当に日本の国のた

めにやっぱり農業は絶対に必要であるという感覚の中で、国策としてやっぱりやるべきだというふうには私は認識しております。

○議長（**淵野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） ありがとうございます。なかなか言葉では皆さん共通認識は持たれるんですが、実際個々の場面ではなかなか難しいことがたくさんあります。そして、今これから進めていこうとするブランド化もですね、言葉では地域活性化のためにやろうという意気込みはわかるんですが、この意気込みがなえないように、しっかりスピードを持って取り組んでいただきたいと思います。

次に、雇用対策の一環として、財政援助団体等への人的支援の内部規定があるのかを、総務課長、お尋ねいたしたいんですが。

○議長（**淵野けさ子君**） 総務課長。

○総務課長（**佐藤 式男君**） 先ほど市長が答弁したんですけど、基本的に向こうから言われたときにしかこちらは動きませんので、そういった内部規定は設けておりません。

○議長（**淵野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 内部規定がないということなんですが、現実にはだれもが思っているのは、やはり40年間ぐらい役場を勤められて、その後求められてと言いますが、特別の専門性がある人が求められているのか、ただ単にそういうものは何もなくして市が——それは市長が推挙するんですか、それとも総務課が推挙するんですか。

○議長（**淵野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） それはそれぞれの団体ですから、市のほうで推挙とかいうことは特にやっております。

○議長（**淵野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） そうすると、個人的にその方がその団体とされているというふうに認識してもいいんでしょうか。

○議長（**淵野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） おおむねそのような形だというふうに思っております。

○議長（**淵野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） それと、その任命権者は、やはり特定の利害関係をそこで持つというようなことは考えられないんですか。

○議長（**淵野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） 特に利害関係っていうよりそういうことに精通している方とか、ある意味ではそういう経験のある方について、利害といいましょうか、そういう人をそれぞれの財

政支援団体のほうの組織が雇用してるのではないかというふうに推定をしております。

○議長（**渕野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 多分はつきり言えないというか悩ましい問題がそこにあるんだなあとというのは薄々感じられます。

しかし、今の社会の雇用情勢を見ると、やはり著しく何か不公平をその中にあるのではないかというのを、具体的データありませんけど、私たちからすれば感じると。実際に過去、市になってからも、かなりのOBがそういういろんなところに入り込んでという言い方失礼ですが、実際にそういうところで働かれています。それでなおかつ結構長期にわたってそういうところに在籍をしている実例もあるようですので、だれも肩たたきをする人もいないみたいですので、そういうところですねやはりもう少し、民間も含めたそういう窓口を広げていくべきではないかと私は思います。市長、どうですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） これはやっぱりそういう団体とその個人との契約の関係でありまして、市当局がいろいろ口を挟むべき問題でもないと思います。

ただ、その辺のところは今までの慣例とか、今までの常識の範囲内でやっぱり個人がしっかり考えるべき問題であるというふうに考えています。

○議長（**渕野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 私はあくまでもどことは言うておりません。あくまでも財政援助団体というのを言うております。しかしながら、議員もどことは言いませんけど、そういう目で見てるということをも十分認識して、当然今度4月にそういう事例が出てくるわけですから、そういう指摘をされているということをも十分肝に銘じて、これからのそういうことに取り組んでもらいたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

ほかの議員が退職者の慰労を言うておりましたが、私はそれはもう言いませんので、それぞれ個人で頑張っていたきたいと思います。お疲れさまでした。（拍手）

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で13番、太田正美君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**渕野けさ子君**） ここで暫時休憩をいたします。再開は14時5分といたします。

午後1時51分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（**渕野けさ子君**） 再開いたします。

次に、6番、小林華弥子さんの質問を許します。（拍手）

○議員（6番 小林華弥子君） 6番、小林華弥子です。議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきます。

今回、私は一般質問の原稿を書いてきませんでした。資料だけ用意して言いたいことを言って、あと1時間はじっくり執行部の皆さんと議論をしながら、提案を含めた議論をしていきたいと思っていますので、落しどころもつくっていませんので、どこに話が行くかわかりませんが、じっくりお話させていただきたいと思っています。

今回、4つの項目について質問させていただきます。

1点目、地産地消推進プロジェクトと給食食材の地場産品利用について、先日も、昨日も田中真理子議員から同趣旨の質問が出ましたけれども、さらに深く掘り下げて、もう少し具体的に聞いていきたいと思います。

具体的にこの地産地消プロジェクトの進捗状況と今後の展開、特にその市内の学校給食にどのように地場産品を利用する、取り組んでいるのか具体的にお伺いをいたします。

2点目、小中学校の適正規模と統廃合計画について、小中学校、特に小学校の統廃合計画が出ておまして、今回も挾間朴木小学校が廃校に追い込まれるという事態になっておりますが、この学校の適正規模ということについて、やはり教育の観点からだけではなく地域づくりの観点から学校の適正規模と統廃合っていうものをどのように考えているのかお考えを聞かせていただきたいと思います。

3点目、地域別のニーズをどのように把握し、事業実施校に反映させているかという点ですが、合併して市役所が遠くなって、地域の声がなかなか行政に反映されにくくなったというような声を聞いております。こういう声をきめ細かく拾うためにどのように把握しているのか。例えば地域担当職員制度といった制度を取り入れるですとか、あるいは自治区ごとに毎回、今回も今議会もいろんな陳情や要望が上っておりますけれども、そういうニーズの整理と優先づけ、順位づけをシステム化するといったことは考えられないでしょうか。

4点目、都市計画マスタープランの策定についてお伺いをいたします。

平成22年度から2年間で着手するというので、都市計画マスタープランの策定が進んでいるようです。各地区でワークショップなども行っているようですけれども、どういう状況にあるのか、また、今後どういう方針で計画をまとめていくのか、それから、各地区の地域住民からはどのような声が出されているのかお伺いをいたします。

再質問もこの席でさせていただきます。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、6番、小林華弥子議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、地産地消推進プロジェクトと給食食材の地場産品利用についての御質問にお答えをいたします。

昨年10月に農業、商工、観光の関係団体等を構成員とした由布市地産地消特産品ブランド化推進協議会を設立いたしました。事務所については現在検討中ではありますが、平成23年度4月から事務局員を3人体制として推進活動を行う計画であります。3名のうち1名は市職員を派遣し、2名は協議会で雇用することとしております。

また、4月からは事務局を拠点として農業と観光の融合や、特産品ブランド化への支援、地域雇用創造推進事業による人材育成等の事業を行ってまいります。

学校給食への地場農産物の利用につきましては平成21年度より2年間、学校給食地場畜産物利用拡大推進事業の交付金を活用いたしまして、食育と地産地消農業を推進する取り組みを進めてまいったところであります。

県学校給食会の協力によりまして、平成21年度より米は全量市内産の物。また、野菜等ではタマネギやネギ、ハウレンソウ、ハクサイ、ダイコン、イチゴ、ナシ、シイタケなど15品目について地元の農産物を使用しております。また、牛肉も市内産の豊後牛を2回ほど使用しており好評を得ているところでありまして、今後も学校給食での地産地消を拡大してまいりたいと思っております。

市内で竹の堆肥を利用した有機農業の研究を行い、安全・安心な野菜づくりに取り組んでいる地域がありますが、そのような地域と学校給食との連携を図りながら、給食用の畑を耕作するなどの取り組みを推進していくことも今後の学校給食における地場農産物の利用拡大を進めるための手段として必要であると考えております。

次に、小中学校の適正規模と統廃合についての御質問でございますが、学校規模適正化計画の基本は由布市の将来を担う子どもたちの教育環境の充実を、市全体の視点から図ろうとするものであります。本年度朴木小学校が閉校されるに当たり、先日閉校式典に出席いたしました。長年親しんだ学校が閉校となることは地域の皆さんにとって惜別の情が深いことも改めて強く感じたところであります。同時に、子どもたちの教育を最優先に決断された校区民の方々の英断に対しましても深く感銘を受けたところであります。

学校は教育の場であり、子どもたちのために設置するものである以上、教育環境の維持、向上を第一に考えるべきものであると考えておりますことから、市長の立場といたしましては、この教育委員会の計画を尊重いたすとともに、円滑な推進を期待しているところであります。

議員御指摘の地域づくりの視点からの学校の存在につきましては、心情的な面での校区民のよりどころであることや、学校がなくなることで地域が寂れるという意見をお聞きいたしますが、少子化の進む地域において、教育効果を維持するために一定の学級規模を編成するための統廃合

を行う必要があるという教育委員会の計画決定には得心のいくところでありまして、尊重すべきものであると考えております。

次に、地域別のニーズをどのように把握し事業執行に反映させているのかという質問にお答えをいたします。

地域担当職員制度は既に職員からの提案にもございます。職員が存在する地区はすぐにでも取り入れることができますが、小規模集落等で職員が在住していない地区の扱いや制度の内容はどうするか等の問題もありますので、今後研究してまいりたいと考えております。

自治区ごとのニーズにつきましては、昨年4月に発足いたしました自治委員会連合会の事業の一つに市長への要望活動がございます。昨年12月1日の自治委員会連合会との懇談会では、各自治区ごとの問題点や市への提言等の意見交換と取りまとめが行われまして、振興局の強化、充実、企業誘致、有害鳥獣駆除対策、市道の整備等、多岐にわたる要望をいただいたところであります。すぐにできることは担当課に指示し、多額の予算が伴うものにつきましては検討課題として回答をいたしたところであります。この要望活動は毎年実施されると聞いておりますので、市といたしましてもいただいた要望に対しましては真摯に取り組みたいと考えております。

最後に、都市計画マスタープランの策定状況についての御質問でございますが、地域別のワークショップを挾間地域で3回、庄内地域で3回、湯布院地域で2回開催をいたしました。さらに、まちづくりに関して望まれる施設や、都市施設の充足度などについて、市民のアンケート調査を実施いたしました。ほぼ同じ内容で、由布市内の中学2年生にもアンケート調査を行い、現在その調査の集計と分析をしているところであります。

都市計画のマスタープラン策定委員会は1月に開催し、マスタープランの策定内容などについて御理解をいただいたところであります。

今後は、地域別のワークショップをそれぞれ2回から3回程度実施しながら、全体構想と地域別構想について関係各課との協議を行い、順次策定委員会へ集約していきたいと考えておりまして、あわせまして、パブリックコメントの募集も予定をしております。最終的には予定されたプランを都市計画審議会へ諮問し、答申をいただいて平成23年度中には完成させたいと考えております。

地域住民の皆さんからの御意見であります。現在まで開催された8回のワークショップにおきまして、主に地域別の課題や土地利用及び交通体系等についての御意見を伺いました。

挾間地域につきましては、主に用途地域への編入や道路、公園の早期完成を望む意見がございました。

庄内地域では、自然環境を守るまちづくり、主に湧水などの地域資源を有効に活用したまちづくりをしてほしいとの意見がありました。

湯布院地域では、作成中の景観計画、観光基本計画等との連携を図り案をまとめてもらいたいとの御意見や、自然環境の保全、特に水の大切さを考えたまちづくりを行ってほしいとの御意見もいただきました。いずれも貴重な御意見として参考にさせていただいております。

以上で私の答弁を終わります。

○議長（**刈野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） はい、ありがとうございます。では、順番に再質問をしていききたいと思います。

まず、地産地消プロジェクトと給食食材への地場産品の利用についてですが、先ほどの太田議員の質問の中でも、地産地消とブランド化というものを簡単に一緒くたにするなという御意見があって、私本当に聞いててもっともだなというふうに思いました。地産地消という言葉は非常に危うい言葉で、これ前も田中真理子議員が言われましたけれども、地元でできたものを地元で消費すればいいだけということが目的化してしまっていて、で、しかも地元でつくったものに由布市という名前をつければブランドになるというような安易な考え方じゃだめだというような、本当にまさにまさしくそうだなと思います。そういう意味ではブランド化については、太田議員が詳しく指摘されましたけれども、そういう意味では地産地消というものをちょっと切り離して、ブランド化はブランド化で、あと地場産品を地場産品ってどういうふうにそれをつくっていくのか、つくって、市内で消費していくのかということと分けて、少し視点を考えて、何もかも一緒くたにするのではないなというふうに、私もさっき質問を聞いてて思いました。そういう意味で、地場産品の利用ということで、給食センターでの地元野菜を活用するというのは、非常に生産者側からとってもプラスですし、また、食育の面からもプラスであるということで2年間かけて取り組みをされてきたんだというふうに思います。

で、先ほど市長の御答弁にもありましたけど、野菜は14品目、15品目ぐらい使っているということだったんですけども、具体的に今給食センターで使っている野菜の全体の割合のうち、地場産品はどのぐらいのパーセンテージで利用されているのでしょうか。

○議長（**刈野けさ子君**） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（**森 律子君**） 6番、小林華弥子議員の御質問にお答えします。

一般野菜と地場産の比率ですが、米等を除いて地場産が23%を占めております。お米等を入れますと率は上がりますが、一応野菜ということですので、23%というお答えをしたいと思います。

○議長（**刈野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） この23%という数字が高いのか低いのかという話なんですけれども、率直に御担当者としてはどう思われてますか。

○議長（瀧野けさ子君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（森 律子君） ただいまの質問ですが、やはり地元で農業をされている方も多し、たくさんとれるので、できるだけ使いたいということで、いろんな直売所のほうに一応打診をいたしまして、対応できる分については給食センターで使うということで、今対応できない食材については、入札にかけるという体制でしております。

○議長（瀧野けさ子君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 23%という数字ですね、これは例えばほかの団体と比べるとか、県や全国平均と比べるとどうかといたら、決して低い数字ではないと思うんですね。しかも全国平均でお米も入れて全国平均で30%前後という数字がありますし、それから、大分県は目標値として30%以上と、野菜の部分だけで30%以上というものを入れていますので、2年間の取り組みとしては、23%、悪くはないと思うんですが、ただよそと比べて23%で高いからいいという話ではなく、今担当課長が言われたように、今後もっともっと由布市では地場産品を給食センターに取り入れる可能性が十分あると思うんですね。

で、そういう意味では、具体的にどうすればもうちょっと地元のものを使っていけるかという課題点をクリアにすることが必要かなと思うんですが、ちょっと資料を配らせていただきました。最初のページは、これ上の段は、これ由布市の学校給食センターの運営委員会の第1回の運営委員会の資料です。平成22年度の第1回が7月に行われておりまして、第2回がまだ行われていないので、去年、おとしですか、21年度の9月から3月までの数字しかなかったんですけども、実際の購入実績ですね。それから、その下は、これは今現在、平成22年の12月まで給食センターで使っている野菜の量などをちょっと出させてもらったんですけども、私率直に、この野菜の品目、9月から3月の半期だけだということもあるんでしょうけれども、これだけしか使ってないのというのが率直な感想なんですよね。14品目と、数字で言えば14品目ですけども、いろいろ現実考えてみると、もっともっといろんなものを由布市内ではつくっているのがいっぱいありますし、もっと可能性あるんじゃないかなと。それから、購入先も見ていただくと、ほとんどが農協ぐらいなんですよね。で、かぐらちゃやと川西直売所がちょこっと使われていますけれども、それだけなんですよね。仕入先や品目がもっとふやせるんじゃないかなというのが率直な感想です。で、こういう仕入先をもっといろんなところから市内いろんなところの農家から集めてきたり、あるいはいろんな品目を取り入れるにはどうしたらいいだろうというところの課題なんですけど、もう一つ問題だなと思ったのは、下のあの表を見ていただくとわかるんですけど、これ給食センターに入れる野菜の、問題はこの規格というところなんですよね。一番下に共通規格で、秀またはA品で品質のよいもの。実際に入れているものがニンジンだとかダイコンだとか全部Lサイズ以上のものじゃないと入れられないということになっているんですよね。こういう

規格だと実際に農家の人たちの話を聞いてみますと、こういうLサイズだとかA級品じゃないと入れられないんであれば納められないという声が実際に上がってきているんですが、こういう規格をちょっと見直すということは考えられないんでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（**森 律子君**） 今の質問ですが、例えば献立、カレーを例えば例にいたしますと、タマネギで90キロ、ニンジン36キロ、ジャガイモが180キロということで、8時半から作業にかかりまして、作業時間1時間かかります。で、その内訳というのが、ジャガイモについてはピーラーで皮をむきますが、芽取りは全部手作業でやっております。このサイズがLサイズとLLサイズですが、これもしSとかMに変わった場合には、その倍までいなくても倍近くの時間がかかるということになります。

それから、タマネギとニンジン等の皮むきはすべて今手作業でやっております。陣屋さんのほうから直売所のほうから仕入れてますので、サイズが少し、Mサイズが来たりとかしておりますので、それについては全部手作業で、業者で買った分については皮をむいておりますので皮むきはしておりませんが、直売所等で仕入れた場合には、やはり全部小さい分まで一つ一つ全部手作業でやっております。それで時間がかかりますし、その後また食材すべてカットする時間がかかりますので、統一された食材ができることによって、スムーズに時間内に給食を配食することができるということになると思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） わかりました。どうしてそのLサイズだとかAじゃきやいけないかという、ある程度の大きさのそろってるものじゃないと下処理が間に合わないということなんです。で、要するに大量に給食センターで3,000から3,500食も一遍につくろうとすると、下処理に手間がかけられない。だからLサイズやA級品じゃないと入れられないということは、どうしてできないかの理由はすごくわかるんです。じゃあそれをできるようにするにはどうしたらいいかという話なんです。A級やL品じゃないとだめだといったら、そういうものを農家に入れろといったときに、実際にその農家の人たちの声は、コストの問題もあって、A級品だとか大玉なんかは直売所だとか、あるいは農協だとか、あるいは自分で直接お店に持って行って売ったほうが高く売れるというんですね。せっかくそういういいものを安い価格が決まっている給食センターに入れることはない。だからもし給食センターに入れられるんだったら、やっぱりそのA級品じゃなくて、M玉だとかちょっと小さいものや大きさのそろってないものだったら使ってほしい。で、そこニーズがかみ合っていないんですよね。そうすると、どうしたらいいかという話ですけども、農家側にA級品を安くつくって入れろというのか、あるいは、そのM玉や形のそろってないものでも給食センターで扱って加工ができるようにするかという、その両方の

可能性をちょっと考える必要があるかなと思います。

今、課長がおっしゃったように、実際に8時半に作業を始めて1時間で大量の皮むきはこれ以上できないというのであれば、じゃあ、もう1時間早く、例えば職員の人に1時間早く来てもらって、ちょっと小さいものでも手間をかけるとか、あるいは人をちょっとふやしてでも手間をかけるということだったらできるのではないかとかいうようなことは考えられないのでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（**森 律子君**） 今の御質問ですが、センター内で少しでも地産の食材を使おうということで、職員に早く出てもらおうということで、去年の12月に2週間ほど試験的に早く出て早く帰るというのをしてみました。ちょっと時間的に午後の洗浄の時間が4時半ぐらいまでかかります。それで、1時間早く出た場合には5時を4時に帰ることになりますと、どうしても間に合わないということになりまして、今一応試験的にしたんですが、今保留状態になっております。少しでも使えるためには早く出て手作業でMサイズ、Sサイズを給食センターに利用しようということで、一応いろんな立場からしてはおりますけど、なかなかうまくいっておりません。

○議長（**浏野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 多分今いる人たちの今いる人員体制で、勤務時間1時間早くしたら、あとの後処理の時間が間に合わないとなると、勤務時間を延ばすのか人手をふやすのかという話だと思います。で、そこはせっかく力を入れてやろうというのであれば、もう少し例えば人員体制をふやしてでもやるという方向が打ち出せるんだったら、ぜひ打ち出してほしいなと思います。が、そこら辺、例えば人員配置の面では市長、いかがでしょうか。そういう地産地消を給食センターに取り込むためには、少し人員をふやしてでもやろうというような御判断がいただけませんかでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） その点については、もう少し事情をよく調べていきたいと思っております。

○議長（**浏野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） あと、それから例えば皮むきしたものを持って来てもらうとか、農家の人たちに。で、今ちょっとお聞きすると、間に合わないから下処理できないから、加工したものを業者から仕入れているという部分が多いと思うんですね。せっかくそれであれば、もうそれこそ地元の農家の人たちに自分たちで皮むきした状態で持って来てもらうというような、そういう納入の仕方みたいなことは検討できないのでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（**森 律子君**） そうですね、今後の課題ではあると思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 若干補足をさせていただきますけど、今おっしゃられた趣旨の持ち込み方が本当にできるのであれば、それは十分対応は可能だというふうに思っております。

ただ、一言だけ言わせていただくと、給食センターは地産地消のためにやっているのではなくて、本来の目的の中にどう取り込めるかという視点で、きのう田中議員にもお答えをさせていただいたつもりでおりますので、できるだけ利用しやすい形で搬入いただけるものであれば活用はしたいというふうに考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 地産地消のために給食センターをやっているんじゃないと言われたことについて、後で反論します。もちろんそういうことを言ってるんじゃないんですけどね。

あと、もう一つ、農家のほうも今は自分たちでつくって、直売所だとか農協に出した以外のもの、あるいは大量につくったときに売れ残ったものを給食センターで使ってくれたらいいなぐらいのニーズなんですけど、多分それだと給食センター側のニーズとも合わないんだと思うんですね。で、ある一定量がそろって、確実にそろってこないといけないというようなことであれば、これきのうの田中真理子議員の話の中にも出ましたけれども、ある程度給食センターでいつどのぐらいの野菜がどのぐらい必要かという情報ができたら、それをそれこそ農政課のほうで立ち上げようとしている協議会などがかけて、地元で頼んで、その給食センター用につくってもらえば、ある程度の、で、しかもそれをコスト補償ですね、一定価格、市場価格と同じ価格ぐらいで買うというようなことがあれば、それに合わせて農家のほうもつくるというような体制ができるのではないかなというふうに思います。実際に地区でそうやって、そういうニーズがちゃんとあるんだったら、地域で集まってつくってみようかという声が上がってるというふうなことも聞きましたし、そこら辺農政課長、もし情報をお持ちでしたら。

○議長（**瀧野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。小林議員の御質問にお答えいたします。言われるように、給食センターの地場産品の利用について問題点があるとすれば、そういう一時加工的なものが問題であれば、これから利用をしてもらうためには、そういう一時加工を請け負うような部分の、今集落営農組織とか地域の法人等を立てている組織があります。そういうところで受け入れが実際にできるかどうかの検討は大事な検討だと思っておりますし、推進も図っていきたく思いますし。

それから、今実際にということなんですが、給食用の畑ということの部分で試験的に川西地区だったと思いますけれども、今うちの指導員等を含めて少し動きをしております。

それと、月別のこういうどういう農産物が利用されているのか、献立の中にあるのかというこ

とがわかることによって、農家での栽培計画にもこれを利用させていただいて、できるだけ先ほど言ったような問題のないような形での地場産品の利用ができればと、計画はしております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 今からだと思うんですね。せっかくその協議会が立ち上がってこれからだと思うので、それこそその事務局員の人たちが農家の庭先を回って、どこでだれがどんなものをいつつくってるかというような情報を集めてきて、で、逆に市場側にはこういう給食センター側にはニーズがあると。で、そういうのが話し合える場をぜひつくっていただいて、給食センターのほうも給食センターだけで話さずに、そういう例えば農業関係の人だとか、あるいは農政関係の人と一緒にそういう話をする場とか、あるいはそういう一緒に献立づくりを考える場に、そういう農業生産者の関係の人たちも入れて、この時期にはこういうものが安く手に入るしつくれるからというようなことで、そういう場をつくるというのもひとつ必要なというふうに思いますが。例えば給食センターの運営委員会には、割とPTAの会長ですとか、議会からも1人代表が出てますけれども、学校関係者側だけしかいないので、そういう生産者側の人も含めて給食センターの運営委員会で議論するなんてこともできるのではないかなというふうに思いますが、そういうのはいかがでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） ちょっと給食運営委員会の規約を見ないと、改正は若干必要だともちろん思っておりますけど、それについては十分可能だというふうに思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） ぜひ進めていただきたい。というのは、なぜ学校給食に地場産品を取り入れようとするのかという部分ですね、その地産地消のために学校給食センターをやっているんじゃないっておっしゃる、もちろんそうです。だけど、じゃあ何のために学校給食に地場産品を使おうとしているのか、そこをじゃあ逆に次長のほうからおっしゃっていただけますか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） ちょっと言葉に私に言い回しに誤解があったかと思いますが、昨日も田中議員にお答えをいたしましたように、基本的には、調達できるものであれば使いたいということは十分思っておりますけど、3,000食以上の大量の給食をつくらないといけないということの中で、やはりロットが確保できないということが一番大きな課題だというふうに思っております。そこが農政課と協議する中でも、こういうことで使うということがはっきりしてるんで、そういうことをやっぱり生産計画に折り込んでいただきたいと、これが事業を導入した一番大きな目的なわけですから、そこは21年度に導入したときに、農政課のほうとも十分協議をしまっております。

それから、言われた意義といいますか、やはり食育という視点から、より安全で身近で生産されて、そして、この地域ではこういった作物の歴史があるとか、そういったことまで含めた教育ができればいいなというふうに思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） もちろん次長わかってらっしゃると思うんですけども、地場のものを消費するために給食センターに取り入れてるんじゃないくて、ある意味食育の面ですごく大きな意味があるということだと思います。地域の出てきたものを地域で食べていくと。で、地域でできたものを地域の中で食べて育った子どもたちが、地域に対する愛着がわくというのもありますし、あるいはきのうもチラッと出ましたけど、最近本当に言いたくはないんですけど、給食がまずいという声を私もよく聞きます。とてもよく聞くんですね。それは、それから給食を残す子どもが多いということもよく聞きます。残さないように食べなさいって指導はされているらしいんですけども、それでもまずいと、食べない。それがまずいから食べないということだけでなく、給食の残りのデータをちょっともらったんですけど、これだけでは比較はできませんけれども、いろんな要因があると思います。最近の子どもたちの口が肥えてしまって、いろんな飽食の時代でおいしいものをいっぱい食べてる中で、自分の好みに合わないものはもう食べないとか、もちろんそういうことも理由にはあるのかもしれませんが。だけれどもやっぱり給食で地元のおいしい野菜を使って、丁寧につくったものを子どもたちが食べるという食育の意味を考えると、もうちょっと私は可能性があるのではないかなというふうに思っているんです。

今治市の——給食の中で食育に取り組んで頑張っている学校は全国にいっぱいありますけれども、割と給食の先進事例としてよく挙げられる今治市なんかでは、いろんな事例が紹介されています。ちょっと私はこういう本を見つけてきたんですけど、ある今治市の小学校の事例が紹介されている本で、その小学校では児童が、300人弱の学校なんですけれども、給食の後に学校の教室のテレビから放送が流れて、「きょうの残食は2.1キロでした」「きょうのタマネギは長尾見二さんがつくりました」というような放送が流れるというんですね。そこら辺をちょっとリポートしている文書がありますので、読みたいと思うんですが、これはここでは給食委員が毎日前日に何キロ残ったかと、その日の地元産食材をだれがつくったかを生産者の写真入で紹介するのだと。で、この学校に2007年まで校長を務めた丹下さんは言う。「この学校に来た3年前、残食が20キロ近くありました。それが1学期で10キロになり、ことしは約3キロです。もちろん無理に食べさせることはしません。どこのだれがつくっているかと食べるという行為が命につながっているということがわかれば、自然に減っていくのです」と言っているんですね。この食べ残しが減ったのは、この校長先生が子どもたちに生産者訪問を提案してからのことであると。そこで有機農業研究者のメンバーが安全な野菜を一生懸命つくっていることを知り、子どもたち

自身が校内新聞や校内放送で紹介したことが大きなきっかけになった。食べ残しがゼロの日もあったんですよというふうに栄養士の人は補足しているというようなことなんですよ。ちょっとびっくりするような、3年間で食べ残しが10分の1にもなって、全く食べ残さないところもある、相当力を入れている学校だと思うんですけど、そういう意味も多分あって地元の野菜をただ使うだけではなくて、地元でこういう人たちがつくっているんだよとか、野菜のおいしさみたいなものを丁寧に教えていくということが、非常に子どもの食育では大きなことだという意味でぜひ何とか食育の観点からも地場産品を給食で使っていくという取り組みをしてほしいという意味合いなんですけど、教育次長、何かあれば。

○議長（**淵野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 今御紹介があったような視点では、ぜひやりたいというふうに思っておりますけど、今御紹介があったところが、どういった方式で給食を調整されているかわかりませんが、三千何食分を、これどなたの野菜ですというふうな紹介の仕方ができるかといえば、まあ大変疑問もありますので、御発言の今御指摘の趣旨については十分理解をしているつもりでありますので、可能な限りの使用の拡大は図っていききたいというふうに思っております。

○議長（**淵野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） ちょっとお答えさせてください。私自身給食センターで昼食の検食をずっとやってきました。挾間給食センター、それから湯布院給食センターで。で、私自身が栄養補給、三食の中の給食で栄養補給できたのと、バランスの取れた栄養補給ができたという実感でした。それで今庄内で給食センターできましたので、遠距離ですと検食ができません。残念ながら。で、新しい給食センターになって1回給食を取る機会がありました。去年の冬の大雪のときに塚原小学校まで車が行けなくて、教育委員会の職員に臨時に食べる機会がありました。塚原小学校の分をですね。そのとき私は非常に苦手なメニューでした。パンと牛乳の入ったスープというか、何ですかね、一番苦手なものでしたね。ところがおいしかったですよ。今まで最高にこんなスープはあったのかと思われるぐらいに。で、きのうから田中真理子議員と今小林議員からうまくないという話を聞いて、残菜がやや多いということは聞いてはいたけど、おいしくないというのを聞いて、その原因が何なのか。調理士がやはり栄養バランスを考えてこだわりはあります。食べさせたいと。そのこだわりがありますが、残菜が余りにも多いということは、やっぱり給食を楽しんで食べると、体づくりじゃなくて心の問題も含めた食育ですから、やっぱり残菜が多いということは、その原因を考えながらいい方向に今後持っていきたい。そして、生産者の顔や生産地域、地元でとれたものを食べるということは、やはり議員おっしゃるとおり教育としての意味があると思っておりますので、先ほど次長が話したとおりで進めたいと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） そこまでわかっていただけて、おいしいかおいしくないかって本当に主観的だったり、あるいはその子どもによって違う。だけれども、今教育長おっしゃられたとおり、おいしいからどのくらいおいしいから食べるかとかいうことではなくて、やっぱり本当に給食を楽しんで食べられる環境ですとか、そういう教育ができていくかという部分だと思うんです。そういうところはぜひ進めていただいて、あとさらにそういう意味ではぜひ地元の野菜を取り入れることがプラスになるというのであれば、それができる方策をぜひ23%から上げていただけて、交付金があったからやった話ではなくて、交付金がなくなっても今後このパーセンテージを上げられるように。そういう意味では今センター長さんが、課題点はいっぱい言ってくださいました。そういう課題点をこういう理由だからできないということにとらえるのではなくて、こういう課題をどうしたらクリアできるのかという視点に立って、例えば今言ったように加工を地元の人と一緒にできないかとか、あるいは、A級品じゃないものでも取り入れられないか、あるいは、その人件費を少しかけてでも下処理を丁寧にできないかとかっていうようなことを幾らでもできると思うので、そういうことをぜひ検討していただきたいというふうに思っています。

余りこれだけに話は終始したくないので、次に移りますが、統廃合計画についてです。先ほど市長のお話の中でもありました。もちろん地域の視点からいくと、地域のコミュニティの拠点である学校がなくなるというのは、地域にとってもものすごく大打撃なことである。だけれども、学校というのは教育の場であり、子どものための施設であり、それを優先するためには教育環境の維持を最優先するというふうに答弁されましたけれども、根本的に小規模校が教育環境の維持の観点から、劣っているとか、あるいは子ども教育の観点から、小規模校の学校は教育が劣っているというふうに考えられているんでしょうか。そこを、もしそう考えられているんだしたら、その根拠をお聞きしたいと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 教育が劣っているというのは、どういう面やかという面もあると思います。子どもたちの学力とか、それから、人間性とか、そういういろんな部分で教育を語らなくてはいけないと思います。まずそういう部分でいろいろな見方があると思いますし、学力とか、それから、友達として好かれる人間力とか、そういう部分によって違うと私は考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 市長は多分それ言われているのは、その教育委員会の考え方をそのまま踏襲しているんだと思います。教育委員会がその統廃合についての由布市立小学校における適正規模についてという答申を19年の6月に出されています。その答申を受けて統廃合計

画が出されていると。この教育委員会の答申の一部をコピーを配らせていただきました。これ我々議員にも配っていただいた分なのですが、今市長が言われましたけれども、小規模校だと学力が劣っているというデータなんかどこにもないと思うんですね。あるんだしたら出していただきたいと思うんですが、先日も我々議会と塚原地区で地元の人たちと一緒に懇談会がありまして、そこで塚原小学校の統廃合問題について話がされました。教育委員会の答申にのっとってみると、小さい学校だと競争力が育たないから、学力が伸びないみたいなことを根拠に統廃合の理由にされているというんだけどもって話をしたら、そこに通わせている親御さんが、半分ちょっと憤慨したように、私の子どもは塚原小学校を卒業して湯布院中学校に行ったけど、私の子どもは学力は劣ってない、むしろ中の上だって自慢げに言ってらしたんですね。議長もお聞きになってたと思うんですけども、小さい学校だから学力が伸びないと決めつけるのは私は本当に横暴だと思います。

それから、教育環境の観点でも劣っているかという話については、この答申書に教育委員会がきちんとデータを取っているんですね。その線を引いているところですけども、市内全小学校の保護者アンケート調査の結果ということで、児童の学習への参加意欲や態度について、小規模校、過小規模校では、80%強が意欲的で中規模校では70%強だと肯定的にとられており、規模別の差は余り見られない。あるいは個別の学習や生活指導については、過小規模校の91%、小規模校の75%、中規模校の40%が行われやすいととらえており、規模が小さいほど指導が行われやすいと考えられていた。ただ、児童館の競争心や励まし合いによる向上心が育成されやすいという意味では、中規模校のほうが60%に対して小規模校が46%。

あるいは、集団で行う運動会などの学校行事については、中小規模校は80%に対し小規模が62%だった。過小規模校では学習面、生活面ともに少人数ゆえの決め細やかな指導については高く評価しているということを書いてあるんですね。で、要するに小さい学校だから学力が整わないとか教育関係が整ってないって考える根拠がないということですよ。競争心とか、あるいは集団で行う学校行事の充実についても、これ中小規模校と過小規模校の数字を比較してどっちが低いかって言ってますけど、これよく注意してみても、競争心なんかについても、小規模校の半分近くの46%は育成されると考えてますし、まさに集団行為、集団育成みたいなことについては、半分以上の62%の人たちが小さい学校でもちゃんとそういう集団活動の環境は整えられると答えているわけですよ。そうすると、だからどうしてその小規模校だと学力が伸びなくて、教育環境が劣ってると決めるのかという根拠が全くなくて、そういうことをあたかも決めつけたかのように言って小さい学校はだめだと。だから複式学級の解消をしなきゃいけないんだというような視点から立つから、廃校ありきの統廃合計画が出てきてしまうんじゃないかなというふうに思うんですね。小規模校については、メリットもデメリットもあると塚原の親御さ

んも言っていました。小さい学校だからこそいい教育ができる、人間性が豊かに育つ、お互いに助け合う心なんていうのは小さい学校だからこそ育てられるんだと言ってる保護者さんもいっぱいいるわけですね。そういう小規模校としてのメリットみたいなものを生かして小さい学校を残すという視点がなぜないのかということなんです。そこはどういうふうに考えてらっしゃるんですか、これは教育長でもいいですし、市長でもいいですし。教育委員会の考え方をもとにしているんだとすれば、教育長にお伺いしたいんです。

○議長（**瀏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 子どもの教育というのは、学力が優秀だからよい教育ができているとか、いろんなそういうだけではないと思いますね。少人数、1人、2人の学級の子どもたちが、先生が個別指導ができて、よく指導が行き届いてよくできると、そういう部分は確かにあると思います。しかし、子どもたちが授業の中で5通りの違う考え方があるとか、あるいはいろんな男子と女子の違い考え方があるということを知ることにも勉強なんです。ただ学力、教科書で勉強することだけではない。そういうことも学習なんです。そういうことがやっぱり親御さんの気がつかない部分でたくさんあると私は考えてます。

それから、これまでも小規模校で私教育事務所にいたときに、1人の学級がありました。その子は1年生から6年まで1人でありました。その子はなら1人の先生から毎日個別指導で徹底的にマンツーマンで授業を受けてるから最優秀の成績が出るだろうと思われますけど、そうではないんです。やっぱり1人、2人とかいうと意欲とか、それから友達に対して励まし合うとか、そういうのはやっぱり欠けているなというのは私は強く思ってます。そういう教育というのは学力ができたからとか、そういういろんなものではなくて、総合的な教育がやっぱりできないといけない。そのためには、1人、2人の学級で教育するというのは非常に難しいのではないかなと、私はそういう認識を持っています。教育長もあと一つ。

○議長（**瀏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） お答えをいたします。教育委員会独自でこの大きな問題を判断するということはできません。それ教育問題検討委員会というのを立ち上げて、その中で関係する3町の議員さんや、それから、学校関係者や小規模校や、のPTA代表とか教職員とか、いろんな方々を網羅した形の委員さん方に諮問をいたしまして、そして、その結果、慎重な話し合いをした結果の答申をいただきました。その答申に基づいて由布市の教育委員会として計画を立ち上げたという経緯があります。

そして、今市長の言われたところの教育問題として私答弁しますが、やはり1人の社会人として自立した人間を育てるというのが、やはり学校です。やっぱり学校というのは子どもの教育のためにあるわけですから、そのためにどのような適正規模がいいかという結論をいただいている

わけです。小規模校や大規模校、いろんな経験をされた教職員のアンケートをとると、やはり小学校で言うと教科によって最低基準、最低まずここまでは人数として必要だという人数が、国語、算数、社会等は大体5名ですね。もう最低ぎりぎり1学年1クラスは5人は絶対必要だと。体育や音楽はやっぱり10人は絶対必要だと。適正規模はと問うと、やはり20人台だというのが大体答えとして上がってきます。それはそれまでの意味があると。

○議長（**浏野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 教育長そういう考え方だと市長がそういう考え方なのもわかりますけれどもね、今いみじくも市長おっしゃったように、教育というのは総合的に判断するものであって、何も学力を上げる、点数を上げるための教育ではない。だからこそ総合的に特に初等教育は人間力をつけるということの場のためにある、この答申の冒頭にも書いてますよ。人間力を育てるという意味では、小さい学校で人間力が育てられるか、大きい学校で育てられるかというのは比較できるものではないと思うんです。小さい学校だから育つ豊かな人間性というのはやっぱりあります。それはたまたま市長が会った1人の子はそうだったかもしれませんが、それだからといって1人の学校がだめだという話ではないと思うんです。そうなったときに、いろんな価値観があって、いろんなメリット、デメリットがある中で、じゃあだれがその学校、その地域でどのぐらいの小学校がいいのかというのをだれが決めるかという話なんですよ。それこそこの間も塚原の小学校に子どもさんを通わせている親御さんたちの話では、その親御さんは由布院小学校に通わせていたんだけど、子どもを育てるには塚原がいいと、環境がいいし、そうやって地域ぐるみで子どもを育ててくれる環境がいいので、わざわざ塚原に引っ越してきて、塚原で子どもを育てたいと。それはその親御さんの自分の子どもを育てる教育方針ですよ、そういう小さい学校で温かいぬくもりの中で競争心はつかなくてもいいからそういう人間性だとか優しさを身につけてほしいから、小さい学校で育てたいという親御さんがその地域にはいるわけですよ。そういう地域にいる人たちが自分たちの地域ではそういうふうに子どもを育てたいという人たちが集まっている地域の学校を、いやいやあなたたちの地域では、あなたたちの子どもは大きな学校にやって、競争力をつけて育てるんですって言い切る権限がどこにあるかって話なんですよ。

例えば具体的に統廃合問題が上がってきたときに、塚原でもいいですし阿蘇野でもいいです、地域みんなが反対して、1人でもいいからこの地域で1人でも残った子どもをみんなで小さい学校で温かく育てたいという地域の創意があったときに、統廃合をそれでも強行するのかということをお伺いしたいんですが。それぞれの市長、教育長の教育に対する考え方は結構ですけども、地域の皆さんが小さい学校に1人でもいいから残してくれという地域の意思があったときにはどうするのでしょうか。

○議長（**淵野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） お答えします。第2次の計画で市報にも載せたような形の中の計画を決定いただきました。それに基づいて教育委員会としては地域の方々にはいろんな不安とか要望があるかと思えます。新しい学校に行ったときの安心安全やその学校でなじめるかどうかとか、いろんな不安があるかと思えますが、それを払拭するためにたび重なる説明会をしながら納得していただくような努力をしていきたいと思えます。

○議長（**淵野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） その納得していただきたいというのは、統廃合をすることが前提で統廃合をすることを理解しろ納得しろという持って行き方ですよ。そうではなくて、小規模学校のメリットとデメリット、そういう今言われたように、中学校になって大きな学校に行ったときの、子どもに与える影響だとか、そういったことを丁寧に地域の保護者や地域の人たちに説明をして、それでも地域の皆さんどうしますかと。それでも自分たちの地域の子どもたちを小さい学校で育てたいと思うのかどうかということを知って、地域がノーだと言ったときにどうするんですかって話、最初から廃校ありきで小さい学校はよろしくないですよ、大きい学校に行かせたほうがいいですよ、それをわかってくださいではなくて、メリットもデメリットもあるんだから、教育はいろんなとらえ方があるんだからという最後の判断をどうするかです。地域の人たちが、最後まで学校を残したいと。そこに通わせる保護者の人たちも、そういう学校で子どもを育てたいという意思があったときには、統廃合計画にたとえ乗っていたとしても、そこは強行できないんじゃないかと。強行すべきではないと私は思うんですが、そこら辺についてどう思っているんでしょうか。

○議長（**淵野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 非常に悩ましいといえますか、大きな問題です。ある地域の説明会、たび重ねる中で言われた言葉は、何年3月31日までに統廃合をするということで、3月31日にかぎをかけるのかと言われたことがあります。その時点で私答えたのは、ある意味ではうやむやになりましたね。「はい、かぎかけます」とは言えません。あくまでも「納得、不安を解消するための努力をしてみたい」と、それしか言えませんでした。

○議長（**淵野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） では、その最後まで納得されない、不安が残っている限りは強行すべきではないと私思います。そうやって最後まではっきり言えなかったと、かぎをかけると言えなかったという御判断は、私も教育長そのことを言ってくださっていると思うので、今後そのためにはじっくり丁寧に時間をかけて、統廃合計画に載っている地区に統廃合ありきではなくて、この地域の子どもたちをどういう学校でどういう教育をするのかということを含めて、時間をか

けて地域で考えていく話だというふうに思います。

で、もう一つ言わせてもらおうと、この答申計画に基づいている統廃合の基本的な考え方は、12から18の学級が必要だというようなことを言っている根拠は何ですかって言ったら、いみじくも書いてますよ。そりゃ国の法律や通達に基づいているんだと。で、国の法律って何だかって言ったら、学校教育法の施行規則、だけれども学校教育法の施行規則には、「基本的には12学級から18学級が望ましいが、土地の状況その他により特別な事情があるときはこの限りではない」としてあるんですよ。そういう意味では地域に特別な事情があれば、別に小さい学校だって認めていいんだという考え方です。ただ、その上でもっと言っているのは、義務教育小学校施設費国庫負担法施行令で12学級以上18学級以下にしよう。要するに国費の問題ですよ。学校にかかるコストの問題から言えば、12学級から18学級ぐらいが適正なコストだと。まさに統廃合計画の根本になっているその小規模校を認めないというのは、コスト計算からしてももの言ってるんであって、教える側や管理する側、コストを管理する側からの理論で小さな学校がふさわしくないと言っているとしたら思えないんですよ。もしその地域の中でコストをかけてでも、こういう地域では子どもたちをこういうふうに育てたいという意思があるんだしたら、私はそこは徹底的にコストがかかっても、教職員を配置してでも学校を残すべきだというふうに思います。で、市長、先ほど来一言言われたと言われたので、そこら辺も含めて言っていただきたいと思っています。

○議長（**瀧野けさ子君**） 時間があと4分です。

○市長（**首藤 奉文君**） 小林議員のおっしゃられることもよくわかります。しかし、教育はやっぱり先ほど私が述べましたのは、私が言ったから教育委員会が言ったんやなくて、私の私見を述べて、私はそういう考え方を持ってるというだけでありまして、このことが教育委員会に全然言ったとかいうことではありません。私は教育委員会は委員会をつくって、そして、諮問をして、もらった意見で進めていくことについては、それでよしと思っております。ただ、地域が子どもたちを育てることも大事だと。しかし、学校というのは教育、目的は教育委員会ですね、一つの教育方針に基づいてつくっていくものであって、地域が頑張るやりますから学校ということには、どちらが優先かという、やっぱり教育委員会が教育方針をもって教育をすると、そのことを大事に考えていきたいと。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 私それ否定してないんです。その教育方針が問題なんです。その由布市の教育方針の根本になってるものは何かと。要するに小さい学校は教育環境としてふさわしくない、充実されていないと考える教育方針の根本にあるものは何なのかといったときに、その管理する側、教える側の理論でしかそういう教育方針がないんだろうと。むしろ私はそうい

う通り一辺倒の教育方針ではなくて、地域には地域の教育方針があっというはずだし、由布市には由布市独特の教育方針があっというと思うんですよ。由布市では小さい小規模校のよさも認めて、そういうところにはそういう人間性豊かな子どもを育てるということを認める教育方針があってもいいと思うんです。それを自分で打ち出したとは思えないような教育方針をもとに小さい学校だとよろしくないから、統廃合を進めましょうという理論で地域に出て行くと、地域の中で別の教育方針を持っている人たちとは絶対にかみ合わないですよということを言いたいです。そういう意味では徹底的に地域には地域独自の教育方針、由布市には由布市の独自の教育方針をきちんと打ち立てるような話を、子どもを育てる人たちや地域の側からつくってほしいというふうに思うんです。どうしても何かその統廃合ありきの話でしか話が来てないと思うんですよ。そこら辺は繰り返しになりますけれども、ぜひ丁寧にしていっていただきたいし、今後統廃合の話が出てくるたびにそういうものが。一番問題なのは統廃合の問題って年限を切られて、いつまでに判断しなさいとか、いつまでに話をしなさいみたいなことでしか来てないんですよ。そういう意味ではもっと丁寧に時間をかけて地域と徹底的に教育のあり方について話し合っていく、そういう姿勢を求めたいというふうに思っています。

時間がなくなってしまいました。あと二つ質問が残っていますが、都市計画マスタープランの策定については、これちょっと徹底的に言いたいことがあるので、質疑で補正予算と新年度予算に都市計画マスタープランの策定費用が出て、私質疑も出していますので、そこでやらせていただきたいというふうに思っています。

それから、地域別のニーズ、自治委員会の連合会の要望活動に対してどういうふうに優先順位をつけるのかと、その優先順位のつけ方のシステム化ということを私はちょっと提案しようと思ったんです。これも優先順位の公共事業の優先順位を図る指標みたいなものを独自でつくって、その指標を公開しているような自治体もあるので、そういうことを参考にしていきたいと。これもまた詳しくは何かの機会で行いたいと思います。

あともう一つ、地域担当職員制度、職員のいない地区をどうするかということも含めて検討しているということなので、検討されているということのようです。今この地域別担当職員制度を全国でいろんなところでやっていますよね。そういうのをぜひ活用していただきたいと思います。参考資料に幾つかいろいろ事例をつけてますので、それも今後追って質問させていただきたいと思います。

欲張り過ぎて時間が足りなくなりましたが、これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（瀧野けさ子君） 以上で、6番、小林華弥子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（**瀧野けさ子君**）　ここで暫時休憩いたします。再開は15時15分といたします。

午後3時05分休憩

.....

午後3時16分再開

○議長（**瀧野けさ子君**）　再開いたす前に、もう一度執行部の方をお願いいたします。傍聴席から大変聞こえづらいという、聞こえにくいというまた御意見をいただきました。マイクの使い方が、資料を見たり説明するのに多分一生懸命になるのかもわかりませんが、マイクの使い方に気をつけて、元気いっぱい大きな声でまたお答えいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

再開いたします。

次に、12番、西郡均君の質問を許します。西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**）　それでは、日本共産党を代表にしてはならんけども、日本共産党の西郡均が一般質問を行います。

ネット中継の効用というんですか、すぐさま反応が出るというのが初日にわかりました。すぐ電話があって、どういうことなのという問い合わせがあったということで、そういう点で言えば、大分県下ケーブルで中継してとこを見たことがあるんですね。環境を整えばこの由布市もそういうふうになるかと思えますけども、多くの人が注目してるということで、私自身も緊張しております。

注目しているといえ、朝日新聞の2月12日に、「働いてない議会」という大見出しで記事が出ました。三つの特化して、三つの議会の特徴を示しているわけなんですけども、一つは、執行部の議案を丸のみ、もう異議なし賛成で全部やってるかどうかというのが一つ。あと、二つ目は、議員自身が議案提案権を駆使しているかどうかというのが一つ。それで全然ないところがある。三つ目は、議員の賛否。一人一人が投票しているのにもかかわらず一人一人の賛否の状況がわからない。この三つの視点で全国の市町村、都道府県も含めてすべてが回答があったそうです。由布市もどういうふうに答えたのと聞いたら、一つだけないのがあると。一人一人の賛否についてはまだ知らせてないと。議案提案権、あるいは執行部の丸のみという点では、多分今度の議会でも国保の値上げは否決されるというふうに思いますが、それもOKだということで、うちは一ないということなんでね、それは早急に議会改革で私たちが努力して変えていきたいというふうに思います。

それでは、本題に入りたいと思います。今定例会は3月当初予算ということで、来年1年間の予算を計上しています。当然市長の施政方針もあったわけなんですけども、施政方針について改選後の次の定例会で市長は、自分自身のマニフェストというんですか、市長政の公約を七つの提

言をそのまま言ったんで、何ということを使うんだと。基本的に市の方向というのは決めているのではないかと。政策大綱でもって。とって3月議会を見たら政策大綱でやったんですけども。ところが、今度の施政方針を見たら、今度は五つの重点方針になっているんですね。何でそうころころ変えるんだと。基本的にはこういう方向でやりますというのを一貫してなきゃいかんじゃないかというのが私の思いで改選後の初議会のときに言ったんですけどね。市長はどういうふうにとらえているのか、いま一度確認したいというふうに思います。

二つ目は、ことしも海兵隊の日出生台演習、在沖縄、ありました。私思うんですけど、東富士の県会議員ですかね、何か見えられて、小林議員の友達だそうですけども、その彼が言うには、東富士のほうは全然住民の監視がないから、もう来たときに日米合同演習のときでも海兵隊の演習のときでも、もうとにかく町に出てやりたい放題のことはやってると。そういう点では大分は要するに弾薬を運べる段階からもう撤収するまで、市民運動で本当にへばりついてどういう動きをするかを監視して、ちょっとでも変なことをやってたらすぐ防衛局や県で追及してさせないようにしてると。そういう点で言えば、今度市長は火災になるようなそういう照明弾の使用は今回なかったというふうに言ってましたけれども、そういう点で、そういう住民の地道な運動をどういうふうに評価してるのかというのを私気になるんです。今度も玖珠の連絡所のほうが、それにならってかなり詳しい調査をずっとやって、砲撃の実態なんか監視小屋と変わらないような活動をしてたようにあるんですけども、そういう点ではかなり一緒になって連携してということがあるんだろうかわかりませんが、やってるんだというふうに思いますけども、そういう市民運動についての評価を市長に伺いたいと思います。

次は、肝心の議案12号、国保税の引き上げ案です。先ほどの国保運営協議会の会長の意見を聞いてみました。答弁するほうがみっともないですね。全然これに何でこうするんだというあれが全くないんです。唯一あるとしたら、総務省の財政課から何か脅迫状が来てるんで、それにあるんだろうということで財政課長に提出してもらったら、何のことはない、毎年来てる文書で、ここら辺の財源はきちんと一般会計から繰り入れなさいよという指示の文書なんですね。法定の繰り入れに関する事、これはもう例年来てるんです。それでも由布市は、当初やってなかったんです。やかましく言うまではね。それ事務費の中を一般財源使ったり、あるいは保険事業に一般財源、今度でも何かチラッとそういうことをやってるみたいだから、国保の委員長にまた後でどういうふうに行ったか聞きたいとは思いますが、基本的にそういう方向ではなく、あえて今回一般会計からの繰り入れをやめるということで、当初はべらぼうな引き上げ案よりも6,000万円ぐらいということで運営協議会に諮ったわけですよ。ところが、そういうことは余り言わなくて、今度の予算書を見ても、6,000万円引き下げるんじゃないかと、ほんのちょっとだというふうな、それも財政安定化支援の金がかなり減額されているんで、そこ辺の差であ

るならば、結局引き上げてないということになんですね。だからみなさんが説得力全くないんですよ。引き上げに今回に。

そして、繰り入れが異常だと言うけども、先ほども会長のほうから言われました。繰り入れを比較すればすぐわかるでしょう。法定の限度内はそうかもしれんけど、一般的に国保や介護保険、後期高齢者医療保険、それぞれ繰り入れしてこの予算書にあるとおりです。もう皆さん目にしてわかっていると思いますけども、後期高齢者では5億4,800万円ですよ、ねえ。介護保険では5億4,400万円ですよ。国保は3億3,100万円ですよ。圧倒的に後期高齢者や介護保険が多いんですよ。それは法定で決まってるからです。12.5%とかね、率が30%とか。法定で決まっているにもかかわらず、決めていたにもかかわらず、今日まで国保をここまで苦しめたのは、市長も市長会のほうで常に要求しているように、国の補助率を元に戻せと言っているように、先ほど会長も言いましたように、もともとは発足時は医療費総額の半分は負担してた国が、それを保険給付費の半分に削ってね、その半分のさらに30%を切るような状況になって、そのときに一体だれが負担するかということなんですよ。それにもかかわらず、それを低所得者の集まっている国保に転化すればどういうことになるかということ、一番被害者は、所得はなくなっただけで1万4,500円かかるわけですから、毎月1,400円を出すのやっぱり大変なんですよ。所得のゼロの人たちだって。ところが、所得がなまじあるばかりに、66万、高齢者で言えばもう大変なことになるわね。もうその2割軽減しかできないんだから。そして、あとはもう家族につき24万何ぼですか、あれをかけた以上の人についてはもう確実に所得割がかかってくるんですから、一番困るのは商売人なんですよ。先ほど会長は勤めている人でも社会保険に入れてもらってない人もいます。そういう人も影響を受けるというふうに言っている。それも確かにあります。しかし、商売する人はどういうことかということ、私も前のここの議会で言いましたけれども、所得証明がないと銀行から借りられないということで、わざと所得を出している人がいるんですね。たまたま私が扱った人が100万円出してたんですよ。本当はそんなにありやせんのに。だから月々2万円なんていうとんでもない保険税がずっとかかってきたわけですよ。それでどげえされたかということ、差し押さえにされて収納課から押さえられてしまって。商売人が自分の商売の家屋なんかを差し押さえられたら、あと銀行にも借りられないんですよ。それで泣く泣く本人は、そういうことができないって後でわかったんだけど、わかったのがかなり遅かって私も悪いんだけど、借金をさせて払って差し押さえ解除してもらったんですけどね。由布市はそういう事例は前回も同僚議員の太田議員が若干差し押さえについて言っていましたけれども、そういう実態なんですよ、国保については。知っているとおり、50%以下がもう所得のない人たちです。そういつたら何か保険課から資料をいただいてね、やっぱりそのとおりだったというのがわかったんですけどね。そういう点で言えば所得のある人も実際は非課税、4人家族で132万円以

下の人は非課税であるにもかかわらず、大変な金額、保険料がかかるんです。本来は生活保護を受けられるにもかかわらず、生活保護を受けなくて、国保の申請、国保の課税がそんなに多額の税額が来るわけですよ。そういうのが実態なんです。ほとんどの世帯が。そこ辺に思いが行かなくて、こんな議案を平気で出すと、その根拠を聞いたら、何か言うこととすることが全く違うと。全部私が言うわけいかなので、市長がそのことについてどうしているのか教えていただきたいと思います。

次に、議案で今度注目を私したのは、一番気になったのは職員の交通事故の補償なんです。5件といっても中身はダブるのもありますからあれなんですけども、去年はああいう形で若干ありました。保険じゃなくて何か残っている金具にけがしたとか、道路がほげて何とかしたというのありましたけれども、職員の中で交通事故がこんなにあるというのが非常に気になるんですよ。そのことはどういうふうにとらえているのかね。

それと、金額は途方もない、その1件の事故で906万円ですよ。かつて合併する前に大分消防組合というのがあって、そして、にせの火災通報で行ったら後ろに車とぶつかって、そこで500万円の補償を出したんだけど、それで足りなくて、1,000万円追いをうってね、当時の大分郡消防組合が払うというようなことが、事件がありましたよね。残念ながら責任者の隊長さんは、それだけが原因じゃないというけれども自殺してしまっただけで、私非常にもう本当情けないやらそういうことがあったんで、この906万円も補償しなきゃならんその背景にあるのは一体何なのか。すべて保険金で賄っているというふうに説明されました。実際どういうことなのかというのがわからんですよ。委員会で説明しますと言ったけども、委員会で説明するような内容じゃないと私はないと思うんですよ。きちんとこの本会議の場でどういうことか教えていただきたいと思います。

5点目は監査委員です。通常ならば例月出納検査、あるいは監査計画について尋ねるところなんですけど、特にきょうはこれだけは聞いてほしいというふうに言われたものですから、聞きたいんですけども、市民からの監査請求、あるいは問い合わせ、あるいは懇談の申し入れ、いろいろなものがあります。私もその市民に対する監査委員の回答書を見せてもらいました。最初はっけんどんなんですよ。「西郡議員に答弁しました」みたいな回答書もあるわけですよ。何かこりゃって私思ったんですよ。そして、次のやつも見たら、いやこれ違反に該当しないと、特に市長が言った衛藤征士郎の副議長就任と浜田博別府市長の30周年記念について、これが交際費の支出に該当するののかという問い合わせに対して、何ら問題ありませんと書いてあるわけですね。文句があったらあなたたち裁判所に行って行政裁判しなさいというような、そういう回答書なんです。ちょっと私ひどすぎるんじゃないかと思うんですけども、そこら辺について監査委員はどういうふうに考えて、住民との対応を考えているのかお聞きしたいと思います。再質問はまた

この場で行います。

○議長（**瀏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、12番、西郡議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、施政方針についての御質問でございますが、施政方針は平成23年度の市政執行に対する基本的な考え方を述べたものでございまして、市政総合計画並びに実施計画に沿ったものであると私は考えております。

次に、米海兵隊の日出生台演習場の射撃訓練についての御質問でございますが、行政報告の中でも述べさせていただきましたが、本年の訓練は2月7日から11日までの5日間で行いました。昨年正式な訓練要請のありました翌日に、大分県九重町玖珠町由布市による4者協議会で九州防衛局長に対しまして、土曜日曜の訓練の自粛、野火の発生防止等の要請をいたしました。幸いに今回の訓練では照明弾の使用もなく、無事に事故なく終了いたしました。これはひとえに地域住民や関係者の皆様の御尽力によるものだと考えております。由布市では当初より米海兵隊の移転訓練の廃止、縮小を求めてきておりますし、今後とも大分県を含む関係自治体や関係者の皆さんとともに、廃止縮小の要請をしてまいりたいと考えております。

次に、国保税の引き上げに関する質問でございますが、佐藤郁夫議員の御質問に詳しくお答えをいたしましたところであります。国保事業の健全運営のためには、大幅な税収減収が見込まれる中で、今回の国保税の引き上げはもう必要不可欠であるというふうに考えております。税率改正の提案に当たりましては、国保運営協議会に諮問いたしまして、二度の協議会において説明を行い御理解をいただく答申をいただいたところであります。

税収減少の理由でありますけれども、景気の低迷により所得が減少し、課税額の減少が見込まれることや、解雇などによりまして非自発的に失業した方に対する軽減措置の増大が見込まれることによります。

以上で、私からの答弁であります。監査委員と、それから担当部長によって答弁をさせたいと思います。

○議長（**瀏野けさ子君**） 佐藤監査委員。

○代表監査委員（**佐藤 健治君**） それでは、12番、西郡議員さんの質問にお答えいたします。

質問の内容としては、行政や議会を監視する市民オンブズマンの活動が活発になっていると。行政や議会の側にも自立機関として監査委員がいる。お互い意見交換することに問題はないと思うというのが監査委員さんのことだと思っております。住民監査請求という制度がございます。それにつきましては、監査委員としては地方自治法の規定によって、手順を踏んで落ち度のない執行を行っておりますし、また、請求人の権利として保障されていることはすべて付与しておるところでございます。それは陳述という機会も設けております。そういうことから監査委員とし

ては住民対応は十分にできておると解しております。

以上です。

○議長（**淵野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） 12番、西郡議員さんの御質問にお答えいたします。

公用車の関係でございますが、公用車の交通事故につきましては、事故についての交通事故の和解及び損害賠償案件が5件、そのうち4件が過失割合100%となっておりますところでございます。今回の議案1号と議案2号の補償総額は906万6,685円という金額になっているのはなぜかということでございますが、事故の状況からかんがみまして、市側の過失が100%と確認されているところでございまして、損害賠償の内容と額の査定等につきましては、由布市が公用車の任意保険に加入しております財団法人全国自治会の大分県町村自動車共済サービス事務所の査定に基づきまして双方の協議の示談によりましての金額というふうに御理解いただければと思っております。

なお、金額につきまして御紹介いたします。総金額906万6,585円でございますが、1号関係、議案1号関係につきまして388万9,849円となります。そのうち対物関係が54万9,900円でございます。で、本人の治療費、給与補償、通院費等を含めまして、333万9,949円で、申しあげました対物関係の54万9,900円を含めまして、388万9,849円でございます。

2号関係につきましては、同乗者でございますので、対物車両等の件はございません。対人関係の保険でただいま申しあげました治療費、通院費等を含めまして517万6,736円、517万6,736円が議案2号関係でございます。1号、2号の議案合わせまして906万6,585円、いずれも先ほど申しあげました全国自治会の大分県町村自動車共済サービス事務所の査定に基づくもので、その金額によりまして示談をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（**淵野けさ子君**） 西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 質問の最後から聞きますけど、今言った範囲は議案を読んで、あなたの説明を聞いてわかってるんです。なぜそのぐらい払わなきゃならんかというのがわからないからこれ上げたんですね。だからさっぱりわかりませんよ。

○議長（**淵野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） ですから、今申しあげましたように、相手方と示談交渉を行いまして、その侵害賠償金額が出ましたので、これに基づいて由布市としては議案に提案をさせていただきまして、議会の議決をいただきたいということでございます。

○議長（**淵野けさ子君**） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） いやいや、それはわかるんですよ。なぜそういう相当の金額になるかというのが、全く理解できないでしょう。先ほど例に出しましたけども、ベンツで500万円、あと残りの1,000万円というのはわからん損害賠償なんですよ。消防組合のときは。この場合は、物損は50万円、それはわかります。あとのけがの状況とかどういうふうにしてこんな500万円もなるような金額になったんだというのが、私にはさっぱり理解できないですよ。

○議長（淵野けさ子君） 総務部長。

○総務部長（野上 安一君） 交通事故の状況につきましてでございますが、ただいまの説明をもう少し詳細に申し上げますと、議案1号関係の対物関係で、車両損害が42万円、代車その他を含めまして54万9,900円です。それから、議案1号の対人関係の治療費が146万7,103円、休業損害81万5,100円、通院費12万6,480円、慰謝料93万円、その他文書料を含めまして666円に600円合わせまして、333万9,949円です。

一方、議案2号関係につきましては、治療費188万1,451円、休業損害87万7,800円、通院費21万2,150円、慰謝料97万円、その他4,735円、文書関係で600円、この場合は後遺症の障害ということで123万円、合わせて517万6,736円。

事故の内容でございますか。済みません、交通事故の内容につきましては、ちょっと時間をいただければと思います。後ほど御報告したいと思います。

○議員（12番 西郡 均君） それでは、逆に監査委員に伺います。通常そういう対応の仕方でいいんだというふうに言いましたけれども、それに納得してないから取り上げてくれと言われたんですけどね。私が考えるのにも、やっぱり話し合いである程度理解してもらえるということはないというふうに考えておられるんですか。話したいと言ってるのに、話す必要はないと言っているわけなんですから。そういう話すということは、別に法に触れることでも何でもないと言ってるみたいなんですけども、どうなんですか。話したいと言っている以上は話していいんじゃないですか。

○議長（淵野けさ子君） 代表監査委員。

○代表監査委員（佐藤 健治君） はい、代表監査委員、佐藤です。12番、西郡議員にお答えいたしますが、監査委員として法律的にそういう懇談、面談、その機会の必要はないと考えております。

○議長（淵野けさ子君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 監査委員が随分変わったんですよ、時代がね。今どういうふうになってるかという、住民からそういう代表を選んで、監査補助者というのを選んで、そういう人たちと意見交換をするという小松市みたいな例もあるんですよ。全国的にはいろんな監査

のやり方があって、住民の意見を反映するのにどうしたらいいかということで工夫をされている自治体はそこここにあるわけなんですよ。何か偏狭な監査委員哲学に基づいて由布市の監査を行うというのは私いかがかと思います。そういう点で言えばもうちょっと開かれたそういう監査委員を目指すというようなことはどうですか。やる気はないですか。

○議長（**浏野けさ子君**） 代表監査委員。

○代表監査委員（**佐藤 健治君**） 代表監査委員の佐藤です。12番にお答えいたしますが、今のところそういう考えは持っておりません。

○議長（**浏野けさ子君**） 西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） それがどんな弊害があるかということについては、これからどっとん追求していきたいと思います。

ちなみに行政監査であんなに言ったら、今回随分いろんな指摘をずっと出してますけども、言えば反応するというのがわかりましたから、私も引き続きあなたがいかに偏狭であるかということとを指摘し続けてまいりたいと思います。

では、今日の主眼である国保に移りたいと思います。保険課長、第1回の運営委員会、第2回の運営委員会を通じて、あなた自身国保の運営委員さんにこのことが理解されたというふうに思ってます。

○議長（**浏野けさ子君**） 保険課長。

○保険課長（**津田 淑子君**） 保険課長でございます。12番、西郡議員さんの御質問にお答えいたします。

今回の税率の改定の提案に当たりましては、国保運営協議会に諮問いたしまして、二度協議会を開催いたしております。第1回の国保運営協議会では、所得割のみ2%の引き上げで収納予定額を約5,000万円の増額となる旨の説明をいたしました。

第2回の運営協議会では、資料をお示ししまして、税金が約3,400万円の減額となる旨を御説明し御理解はいただき答申いただいたとこちらのほうは思っております。

○議長（**浏野けさ子君**） 西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） それじゃないというのは、先ほどの協議会の会長さんの質疑を聞いておられてわかったと思うんです。会長さんの質疑の中には、繰り入れを減らすからということで提案されたということを確認に述べたんですね。だからそういうふうな受け取り方で来たわけですよ。きょうの一般質問までは、佐藤郁夫会長のことですよ。だからそういう点で言えば、国保運営委員会は理解してたかという理解してないんです。それを2回目のときに特によくあらわれてたと思うんですよ。もう皆さんわからないということですね。前決めたんじゃないかというのが3人おっただけですよ。あとほかの人は黙ってたの、わけわからんから。

何のこっちゃと思うてね。前は繰り入れは削減すると言ったのに、今度は何とかかんとか言ってさっぱりわからんというのが実態なんです。十分検討されたからといって先ほど見たようならそれを言いよった人、失礼なこと市長言いましたけどもね、そういう状況じゃないんですよ。国保運営協議会の実態は。皆さんやっぱり1億6,000万円引き上げますけど、それでいいですか。とりあえず6,000万円ですと云われたら、その6,000万円のほうがいいですってなるですよ。選択肢二つだけだったんだから。このままやりますかというのはそれはなかったんですから。二者択一を迫られて、ほかの人はそれに同意したけども、実態はどうかというと、2回目の運営協議会でかなり詳しい資料が出ると思ったんだけども、かなり詳しい資料はその後、きのう、おとといですかね、郵送されてきたんだけども、それを見ても皆さんだれも運営委員さんで「ああ納得できた」なんていう人はいないと思いますよ。さほど国保の値上げについては安易に決めてんです。

ちなみに、旧挾間町時代はどういうふうな値上げの仕方をしたかということ、各世帯の所得別、一覧表の世帯、1人世帯から最高これ10人はいないね。8人世帯までの世帯ごとにどのぐらいの分布でいるかというのを明らかにして、それぞれの人の今の保険料が幾らかと。そして、2%値上げした場合、それらの人がどのぐらいになるかということを一覧表でそれぞれの所得の何世帯の人がどのぐらいになるというのを算定した上で提案しているんですね。今度は国保は追加資料の中で特定のこの段階の人はこういう部分になりますっていう資料はいただきましたけども、そういう細かい資料に基づいて、運営委員さんがこのぐらいならいいだろうと、このぐらいなら悪いだろうというようなことを判断できる資料があれば、それを判断できたんだけども、全然根拠が全く、最初言ったのと後言ったの違う。もう今聞いててわかったでしょう。最初は、繰入金を引き上げなきゃならんと、それで値上げしたいということで提案したんです。その次は、補正予算と当初予算の提案の段階でそういう説明をしたかしらんけども、国保税の引き上げについては具体的な議論はほとんどしてないんですよ。わからないから。

実態を言いますよ、先ほどの会長の議論の中で、私一番問題だと思ったのは、相互扶助という問題でね、昭和13年につくった最初の国保法、これは法律そのものは相互扶助だったんです。だから国民でお互いに補いなさいということで50%50%でやっちゃったんですよ。組合で50%、個人が50%の負担で。しかし、だれもそんなの入りきらんのですよ。高くて。負担も。だから戦後これが社会保障ってして出発してね、国が半分面倒見るから皆さんも半分入ってくだささいということで出発したんです。ところが、国が半分どころか今では30%を切って二十何パーセントにも減らしてるんですよ。その残りを低所得者が集まってる国保の加入者に負わせるのか、それとも自治体が見るんかというので明らかなんです。これ自治体が見なきゃどうしようもないんですよ。全国でそれがわかってるから先進地は皆県も市町村も一生懸命やってるわけで

すよ。長野県なんかいい例です。大分県なんか県が国保に繰り入れをしない県で有名などこなんですよ。市町村の国保に。それをもってきて今度の値上げの発端になったのは、県の広域化の中で、県が広域の協議をするときに繰り入れをぜひ引き上げてもらいたいと、今度県下の市町村に言っているわけですね。それで県が一本化すれば市町村は何をやるかといったら、県や市町村が繰り入れしない状態の国保税の徴収係を一生懸命統一経営になったらやるというわけですよ。そんな馬鹿な話がありますか。自分たちの体を守らなきゃ唯一のよりどころの介護保険の制度で。大体もう様子はわかったと思うんですけども、市長、あなた自身もさっきの答弁の中で、本当にやっぱり大事にしたいと。しかし、やむを得ないことなんですと、もうここが限界ですと言われました。しかし、限界ならなぜ介護保険には5億4,000万円、後期高齢者には、これも5億4,000万円か、法定でそのぐらい入れるように言われてるわけですね。一般会計から。なぜ国保が3億3,100万円入れて、この中の1,300万円は余分な金だなんていうことを平気で言うんですか。私にはそれがわかりませんよ。それぞれの会計はそれぞれ40億円ぐらいです。後期高齢者はちょっと上がりますけどね。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） この国保につきましても、本来は先ほど法のできた原点に戻れば、国が当然こういう形は責任を持ってやるべきであるというふうに考えておりますし、今国のほうでも税とそれから社会保障制度の論議もされております。そういうのも考えていきたいんですけども、今回の場合は佐藤郁夫議員のときにも申しましたけれども、この国保につきましても、本当に市民の皆さんの状況を考えて、これまで本当に税率を抑えてずっときました。しかし、1億5,000万円の繰り入れを行うような状況になったときに、やはりそれなりの市民の皆さんにも負担をしてもらわなきゃならないという形で、生活に困ってる方々については、もうできるだけ負担をないようにしながら、今回2%のアップをさせてもらいたいという強い思いであります。

○議長（**渕野けさ子君**） 西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 実はその生活に困ってない方々って言うけど、生活に困ってる所得のない人にもこの保険税がかかっているというのが問題なんです。保険税の本則は、住民税と同じ建前なんです。住民非課税の世帯にはかけないというのが原則なんです。しかし、ただし旧法ですよ。当分の間はそのかけられるということで、ただし書きで今かけてるだけなんです。だから生活保護基準以下のところにも全部国保税がかかっているわけです。たださっきも言ったように、所得のない人にもお年寄りにもひとり住まいの人にも1,400円はずっと毎月かかって、年間1万4,500円払わなきゃいかんわけですよ。それが若干所得があるとまあこれは、さっきのお年寄りで言ったように、2割軽減しかないといったらもう5万円ですよ。だからそういうことになる、わずか先ほども例に出しましたけど、少しあるだけで大変な金額がかかると。ま

してやこれをほとんどが商売人の方なんですよ。商売やっている人かたに直接かかるんです。だから前回私も言いましたけど、同僚議員も言いましたように、以後の滞納で差し押さえだ何だかんだって問題がもう並行して起こってくるわけですよ。なぜ市が、国が40億のうち、かつては20億国が補てんしてた。これは給付費だけですよ、これにあらわれているのは。医療費総額からすればもっと金額が上がってって給付費の65%がかつては国が面倒を見ておったんですよ。ところが、今は10億円切ってるでしょう、国が。それを被保険者にみなかぶせる自体がもう無法なことなんですよ。市長も保険課から一覧表をいただいたと思います。こういうふうにかかってますよってというのは。各所得割の世帯がこういうふうにあるというのを、一覧表もらったと思うんです。それを見てもわかると思うんですよ。ああこういうことになるんかと。考え直して撤回する気はありませんか。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 先ほどから申し上げておりますけれども、低所得者については、7割軽減、5割軽減、2割軽減と、そういうことも考えながら、ぜひとも今回は健全運営のためをお願いをしたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 大分市はかなり保険料が高いとこなんですよね。だけでも大分市は何があるかといったら、この今言った7・5・2軽減以外に、その他市長が認めるものというのがあるんですね。それで市民から来たら、減額に応じてるんです。これ大分郡3町の中で庄内町だけかってやってたんですよ。その軽減措置をね。市民から要望が来たらその分を軽減しましょうということ。挾間町も湯布院町も条例はつくったんです。湯布院町はそんな過酷なことにはせんかったと思うけども、挾間町は過酷で条例適用もしないまま、もう合併に持ってきたからね。だからある意味ではそういう本当に困っている人たちの相談窓口は、庄内町は、になってみたいんです。3町とも条例は市長が認めるもので細かい要綱もつくってたんですけどね。だからそういう点では首藤奉文市長は随分国保にも明るくて、そういうこと面倒見てたかな。あるいは、前の人だったんか、ようわからんですけども、市長のときには、町長のときにはやってたから、多分首藤奉文氏がやってたんだろうとこっちは錯覚をしてたんですけどね。その由布市でもそれはできるんなら私は至急にやってもらいたい。かってやってたことですから、難しいことじゃないと思うんですよ。災害でとか急な変更でどうこうというのは、それは今の法対応ができるんですね。今の条例で。だけど市長が認めるものについては、生活保護基準以下という限定がつくわけですよ。生活保護基準以下の人は、本来の本則どおりに税金を納めてもらわなくていい世帯ですから、希望があればそれに沿って分けて軽減してやると、減免もあるから免除もあるから、だからそういう措置をするというならわかりますけども、一方的に2%引き上げること

意図も簡単にこんなのもやってもらったんじゃないですよ。町長時代にはいろいろ考えてたけども、市長になったらもうそこまで考えらんのかというかわかりませんが、市長、どうなんですか、今の自分の気持ちとしては。

○議長（**渚野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） いろいろありますけども、この原案でお願いしたいと思います。

○議長（**渚野けさ子君**） 西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 原案でお願いしたいと言っても、根拠そのものも運営委員会に提出した段階でのことも違うし、実際だれがそういうふうに起案したかということがちょっと疑問なんですけどね。値上げは財政課が示唆をしたようにある。俺たち繰り入れ引き上げるけん、お前たち値上げ検討しいというたようにあるんですけど、保険課長、この値上げ案の出所というんですかね、どこなんですか。

○議長（**渚野けさ子君**） 保険課長。

○保険課長（**津田 淑子君**） 保険課長です。お答えいたします。今回の改訂につきましての一般会計からの法定外繰り入れを減額するということが一番に上げられていることのようにですが、表面化されておりますが、実際皆様医療費の伸びというのに少し注目をさせていただきたいと思えます。今納めること、済みません、議員さんの答えにちょっとなってないかもしれませんが、お許しください。

平成20年度の由布市の総額につきましては、27億2,000万円でございます。21年度が30億4,000万円となっております。22年度現在11月現在で22億9,000万円、医療費が随分毎年伸びてきております。1人当たり医療費が県下、県下というのを示しますと、悪いかもかもしれませんが、県下で9番目。大分県が1人当たり医療費が全国で3番目に高いところでございますので、その中で県下で9番目というところでございます。

反対に税のほうは、姫島に続いて由布市は県下で2番目に低いという位置でございます。これは大変被保険者の方にとりましては、いいことだと思うんですが、ただ、今回予算査定の段階でもこれはもう前々から一般会計からの法定外繰り入れについては、やっぱり法定外繰り入れというか、税の見直しをしてくださいというのは前々からお話ございました。法定外繰り入れにつきましても財政の計画の中で、これは年々やっぱりすべての会計でございましょうが、減額をしていくことになるというお話はございました。それで今まで保険課としましては、毎年法定外繰り入れをいただいたところで、もう当然いただけるという前提という悪いんですが、そういうことで予算組みをしてまいりましたが、今回23年度はという段階になりまして、医療費のことも考えまして、税率引き上げに踏み切ったところでございます。

○議長（**渚野けさ子君**） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 隆義君） 健康福祉事務所長でございます。議員さんも国保税の仕組みについては、よく御理解をいただいていると思いますけれども、国保関係そのものが支出と収入によって賄ってる。この支出については大きく分けると医療給付費、それから、後期高齢者の支援金、介護給付金とございます。で、先ほど課長のほうからも御説明しましたように、医療費の医療給付費の伸びが毎年ありまして、自然増でも5%毎年伸びてるというような実態がございます。で、片や歳入のほうは国から、あるいは県から市の持ち出し分、法定内の分については制度で決まっております。で、歳出に追いつかない分については法定外繰入金で賄うしかございません。で、ここが制限をされると、あとは残念ながら保険税に歳入を頼らざるを得ないということになります。で、協議会の中で第1回目の協議会では、2%アップすることによって税収が約5,000万円増収になるということを御説明申し上げたと思いますが、国保会計を円滑に運営するためには、当初の時点でその歳入を100%見れないということがございます。つまり収納率等も考慮した上で、歳入歳出が同額になるように予算化をしなければいけませんので、結果的に税収を厳しく見込んでいるという状況でございます。必ずしも繰入金が現在の予定額になるとは限らないというふうに考えておりますし、このことは協議会の中で十分説明もさせていただきましたし、会長さん、副会長さん、それぞれこのことを御理解をいただいて答申をしていただいたと思っております。今後とも引き続き御理解と御支援をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 私が理解するわけじゃないの。言わんでもわかることを言わないの。基本的にあなたたちの立場というのは、財政当局がそうあってもこうしてくださいという国保の守るためにしてくださいと、繰り入れしてくださいというのが立場なんです。あなたたちが財政課と同じ立場でやったら、あるいは監査委員の指摘どおりにやったら、要らんですよ、別に。あなたたちは国保を守るためにおるわけですから。だからそういう点で言えば、赤字になる赤字になるというのは、これまで保険課長ずっと言いよった。しかし、赤字になったためしがないんです。それは繰り入れをしてるからと言うかもしれんけども、今日までずっと剰余金出してきた、年末になれば。土壇場まで△やけども最終的に支出がなかったりね、あるいは国のあれが入ったり、支払い基金の交付金が入ったりして、結局プラスになりよったんです。最終的に昨年度もおととしも赤字になったから値上げしますというんなら、私たちもわかります。わかります。けども、繰入金を減らすために保険税上げますなんて、だれもそんなの納得しないですよ。何でそんなの理解して満場一致で賛成したみたいに言うんですか、あんた。あんときあんたいいのですいいですってというのは二、三人しかおりやせんかった。そんなのダメですよ、そんなことを言っちゃあ。そして、一般会計から繰り入れることについて、そんなにいる

いろがたがた言うことないと思うんですよ。だって財調を10億円以上ためて、そして、たまった途端に国保税を値上げ提案するなんていうのは、何を考えちよる、監査委員がそんな指摘するのかわからんけどね。財政課も財政課ですよ、当然国がそんなに削ったんなら、これを被保険者に持っていったら大変になるというのはわかるにもかかわらず、法定外は出す必要はないんじゃないかな、平気でそんなことを言って。で、やめてくれと言うの。

○議長（**渚野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 西郡議員の御質問にお答えします。私も査定の段階で当然これにはかかわっておりますので、そのときの状況を若干報告します。本当に繰入金という話だけでいけば、税率5%以上上げないとなかなか厳しいということで持ってまいりました。それで、特別会計には先ほど議員もおっしゃられたように、後期高齢者とかそれから介護とかございます。で、特に介護保険なんかは、ある意味では市のほうにたくさんそういった施設があると、介護保険料が高くなるということで、由布市は比較的そのそういった施設が多いもんですから、県内でも介護保険料は高いレベルになる、法で決まっています、なっています。で、そんな中いろいろ繰り出し金もありますし、それから、今後のことを考えたときに、医療費の伸びという中で、じゃあどのぐらい——過去据え置いてきたということもあって、そこで2%という判断をしたところであります。先ほどの細かな個別の一人一人個人の所得割の所得水準ごとのシミュレーションというのは、その時点では私のほうではやらなかったというのは反省として意見を述べさせていただきたいと思っております。

○議長（**渚野けさ子君**） 西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 今副市長はいみじくも言ったように、2%、5%並べたら、やっぱり2%のほうを選ぶんですよ。どうせ上げんにゃならんのならということ。しかし、それはもう詐欺と一緒になんです。もともと繰り入れを引き上げなきゃならんという発想そのものが。だから介護保険や後期高齢者で5億円以上の一般繰り入れができるのに、それを法定で決められたから仕方ないんだと。しかし、国保では法定で決められてるのはわずかしかないから、それ以上のものはせんでいいんだという発想が、同じ保険で国が半分見なきゃならんような仕組みであるにもかかわらず、それを全部被保険者に持っていくというやり方が、私は納得いかんし、多分今度委員会に付託されても、付託された委員の皆さん、気軽に、「おお、俺はいいぞ」という人はいないと思いますよ、全く。そういうことも含めて国保の仕組みがわかっているわかってないにかかわらず、被保険者の負担の実態がどうなのかということをやっぱり十分に、自分の身の回りにはいるわけですから、そこ辺を参考にしてぜひ慎重審議で否決して賜りたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（**渚野けさ子君**） 代表監査委員。

○代表監査委員（佐藤 健治君） 先ほど12番議員の質問の中で、何か繰り入れすることが監査委員が決算審査で報告したこと、馬鹿なことを言うと言われましたが、決してそういうつもりじゃございません。国保の滞納が多いわけですよ。その辺のところも十分考えてもらわんにゃ悪いじゃないですかと。それをしなくて繰り入れするのほうが非常に特別会計としてどうかということでございますので、監査委員の指摘も御理解を賜りたいと思います。

○議長（淵野けさ子君） 総務部長。

○総務部長（野上 安一君） 済みません、先ほど資料をちょっと持ち合わせてませんで、探して見つかりました。大変申しわけございませんでした。交通事故の件でございます。

事故が発生いたしましたのは、21年の6月4日でございます。大分市の賀来にあります賀来神社先の交差点におきまして、健康福祉事務所の職員が大分市に会議に行きまして、もちろん公務でございますが、その帰りに赤信号を誤認をしたと、間違っただと。誤認をして交差点に進入をして、大分市の男性さんが運転する車両の右側面に衝突し、運転者と同乗者の女性を負傷を与えたということでございまして、赤信号を間違えて進入したということでございます。運転手の方は平成22年の5月に治療が終了し、後遺障害はございませんでしたが、その車の同乗しておりました女性の方が、22年の6月まで通院の治療を必要としておりました。この方につきましては、頰椎の神経症が残っておりまして、後遺障害というふうに認定をされました関係の状況でございます。

以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 終わるつもりだったんですけど、監査委員に言います。監査委員の監査報告の指摘のときにも私言いました。その滞納者の悪質なやつについては十分それでやってくれと。しかし、滞納者の中には、先ほども縷々例を言いましたけども、払うに払えない人がいっぱいいるんだと。そこ辺については、やっぱりそういう人たちに対する軽減措置なんかの手当てをするように指導もしてくれというお願いもしました。しかし、その指導は全くないんですよ。法的に定められておるということ言うだけで。その法的というのは、さっき災害や急な収入の減額等に対応するだけしかないんですよ。市長が認めるもの、いわゆる生活保護基準以下のそういう生活実態の人に市がそういう対応をしてないということが今実態なので、それに対して監査委員は目を配らせてほしいというのは重々言っておったつもりです。挾間町にはそういう経験はないんで、実際にやってないんで、だからそういうことも含めて監査の指摘の中でやってほしいというお願いを、そのときにも行いました。同じことです。

○議長（淵野けさ子君） 代表監査委員。

○代表監査委員（佐藤 健治君） はい、大変ありがとうございます。その決算審査を行う上に当

たって、その滞納者の苦しい人、そういう人たちが十分相談に来て、そして、手続きがとれる状態、そういうものも十分検討をなささいよということも言っております。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） そういったにもかかわらず、平気で差し押さえを収納課がしたりしてトラブルが起こったり、あるいは最近でもいろいろあってるわけですが。だからそういう点で言えば、その収納課と保険課が別々になって、保険課も収納課と同じ立場でいろいろ言ってるから今問題なんです。かつて保険課はやっぱりそうは言っても介護保険の制度、この保険制度の仕組みはやっぱり短期証でも上げてね、病気を治していただくという立場だったんですけども、最近はまだ全額資格証明書で医療機関に行ってくれというような指導が主流になっているんです、今。1年以上の滞納者については。ちょっと過酷になってるんでね、そういう点で言えばもう少し保険課、あるいは健康福祉事務所という立場をわきまえて、やっぱり被保険者に接してほしいということをお願いして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、12番、西郡均君の一般質問を終わります。

○議長（**渕野けさ子君**） これで本日の一般質問はすべて終了しました。

次回の本会議は、明日、午後1時30分から本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。大変に御苦労さまでした。

午後4時15分散会
